

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書



平成 28 年 6 月

国立大学法人

九州工業大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人九州工業大学

② 所在地 (本部・戸畑キャンパス) 福岡県北九州市戸畑区仙水町1番1号
(飯塚キャンパス) 福岡県飯塚市川津680番4号
(若松キャンパス) 福岡県北九州市若松区ひびきの2番4号

③ 役員の状況

学長 松永 守央 (平成22年4月1日～平成28年3月31日)
理事 4名
監事 2名 (非常勤2名)

④ 学部等の構成

大学院：工学府【教育組織】(博士前期課程) 機械知能工学専攻
建設社会工学専攻
電気電子工学専攻
物質工学専攻
先端機能システム工学専攻
(博士後期課程) 工学専攻情報工学府【教育組織】(博士前期課程) 先端情報工学専攻
学際情報工学専攻
情報創成工学専攻
(博士後期課程) 情報工学専攻生命体工学研究科〈独立研究科〉(博士前期課程) 生体機能応用工学専攻
人間知能システム工学専攻
(博士後期課程) 生命体工学専攻学 部：工学部機械知能工学科
建設社会工学科
電気電子工学科
応用化学科
マテリアル工学科
総合システム工学科情報工学部知能情報工学科
電子情報工学科
システム創成情報工学科
機械情報工学科
生命情報工学科

付属施設：附属図書館

保健センター
マイクロ化総合技術センター
機器分析センター
学習教育センター
宇宙環境技術ラボラトリー
ネットワークデザイン研究センター
先端金型センター
バイオマイクロセンシング技術研究センター
理数教育支援センター
エコタウン実証研究センター
先端エコフイッティング技術研究開発センター
若手研究者フロンティア研究アカデミー
グリーンイノベーション実践教育研究センター
バイオメディカルインフォマティクス研究開発センター
次世代パワーエレクトロニクス研究センター
社会ロボット具現化センター
ディペンダブル集積システム研究センター
工学部キャリアセンター
大学院情報工学研究院キャリアセンター
生命体工学研究科キャリアセンター

機 構 等：イノベーション推進機構

▶ 産学連携推進センター
▶ リサーチ・アドミニストレーション・センター
情報基盤機構
▶ 情報科学センター
教育高度化推進機構

⑤ 学生数及び教職員数 (留学生数) (平成27年5月1日現在)

学部学生 : 4,181名 (26名)

大学院博士前期学生 : 1,316名 (85名)

〃 後期学生 : 296名 (104名)

計 5,793名 (215名)

教 員 数 : 362名

職 員 数 : 212名

計 574名

○ 大学の概要

(2) 大学の基本的な目標等

九州工業大学は、開学以来の理念である「技術に堪能なる士君子」の養成に基づき、確固としたもの創り技術を有する志の高い高度技術者の養成を基本的な目標とする。

教育・研究の高度化を図り、今後も「知と文化情報発信拠点」であり続けるとともに、「知の源泉」として地域社会の要請に応え、教育と研究を通して次世代産業の創出・育成に貢献する、個性豊かな工学系大学を目指す。

《基本的な目標の実現に向けて、以下の項目を設定する。》

- 【1. 教育】研究と社会貢献を礎として、グローバル・エンジニアを養成する。
- 【2. 研究】世界トップレベルの分野を創出する。
- 【3. 社会貢献】研究を通じた産学連携を基軸に活動を展開する。

(特徴)

本学は、九州北部の炭鉱事業の隆盛と明治34年の官営八幡製鐵所の開設を契機として、わが国の重化学工業の勃興期に工業化推進の中核的人材を養成する目的をもって、製鉄を中心とする北部九州の工業地帯に、明治40年に当時としてはめずらしい4年制の工業専門学校「私立明治専門学校」として設立された。その後、大正10年の官立明治専門学校、昭和19年の官立明治工業専門学校を経て、昭和24年に国立九州工業大学と変遷し、昭和40年には、工学部に新たに大学院工学研究科修士課程を設置し、昭和63年には、同博士課程を設置した。この間、北部九州のみならず、広く日本の産業化と社会発展に貢献すべき技術者の養成にかかわる高等教育機関として発展を重ねるとともに、工業地帯に位置する工業大学として教育と研究を通じ、地域社会との連携を強化してきた。

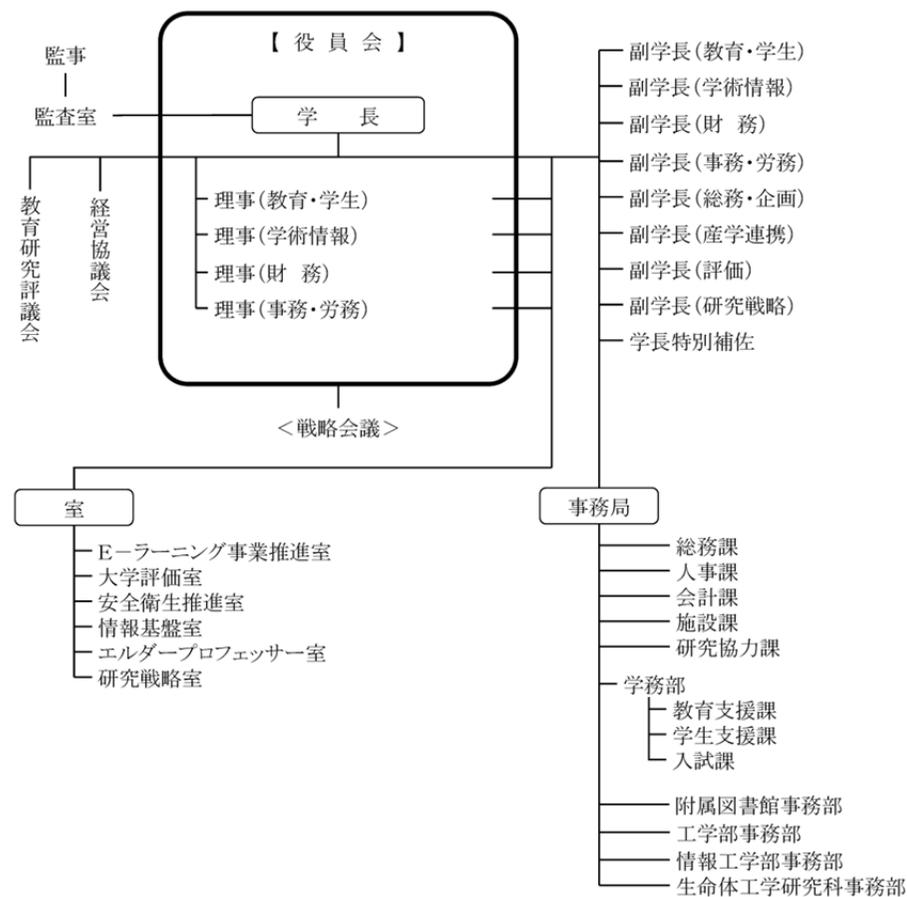
昭和61年には、社会における情報技術の急速な進歩に対応するため、全国で最初の情報系総合学部である情報工学部を筑豊地区の飯塚市に新たに設置し、平成3年には、大学院情報工学研究科修士課程、平成5年には同博士課程を設置した。その後、平成12年には、生命体のもつ優れた機能を工学的に実現することを目指し、独立研究科として大学院生命体工学研究科博士課程を北九州市若松区に設置した。

そして、平成16年の国立大学法人化とともに国立大学法人九州工業大学となり、平成20年には、進歩の急速な社会経済の発展に迅速かつ弾力的に対処するための大学院・学部改組を行い、教育組織と研究組織を機能的に分離した学府・研究院方式を適用し、工学研究科を廃止して工学府・工学研究院として設置するとともに、情報工学研究科を廃止して情報工学府・情報工学研究院として設置し、現在、2学部、2大学院学府、2大学院研究院、1大学院研究科から構成された工学系大学として最先端の教育と研究を行っている。さらに、第4期科学技術基本計画に示されている「産業界で必要とされる複数の専門分野にまたがる基礎的な能力を育成する」ため、平成26年には、博士後期課程を従来の専攻の壁を超えた融合型の1専攻へ再編した。

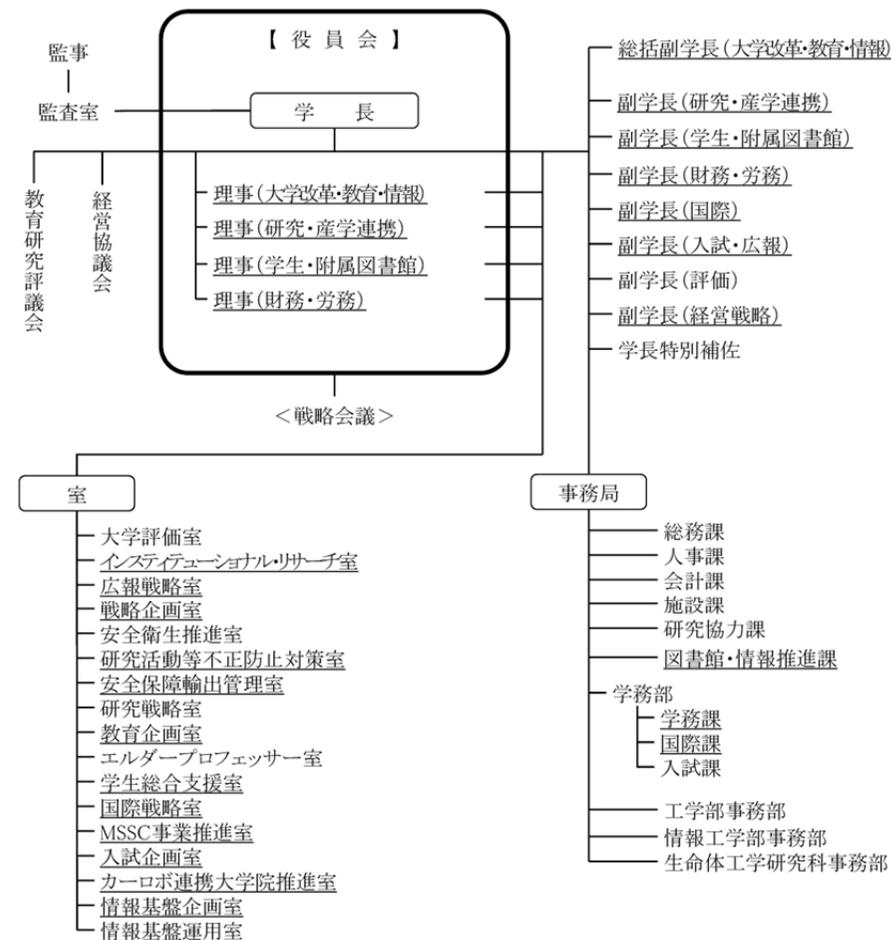
なお、これまでに、6万人を超える卒業生、修了生を輩出しており、人材の育成に努めている。

(3) 大学の機構図 ①運営組織

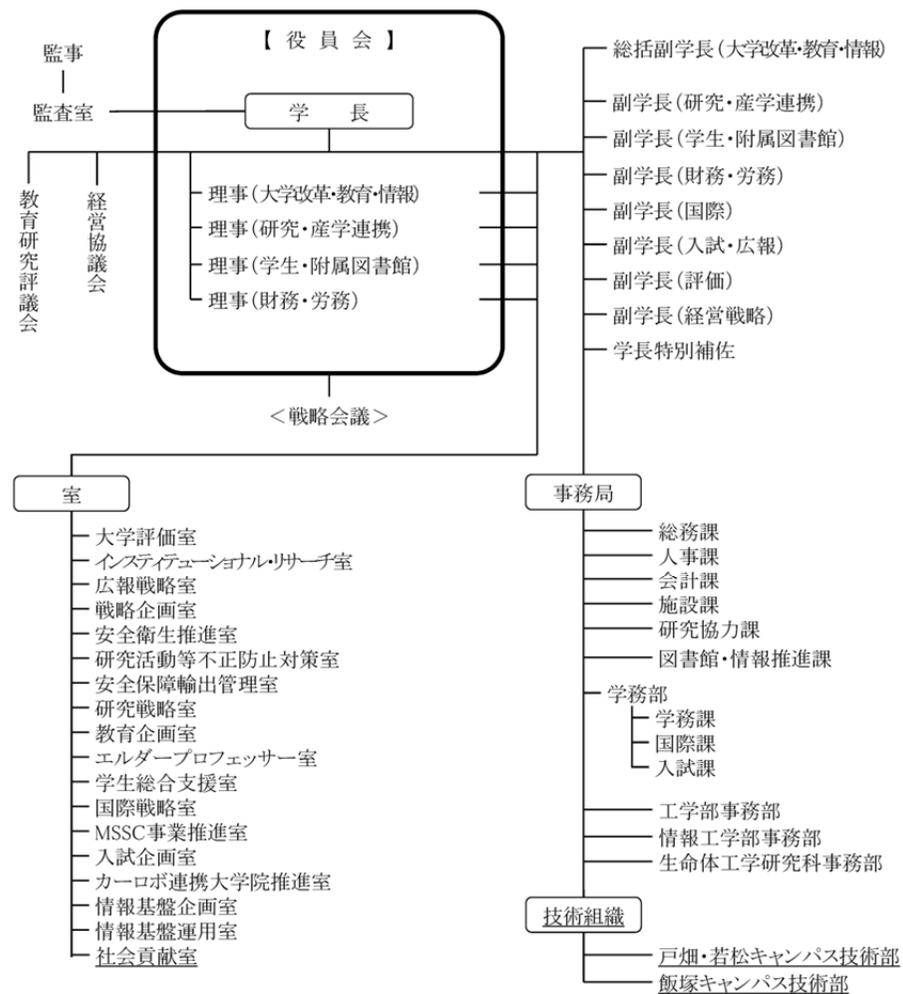
平成21年度



平成26年度

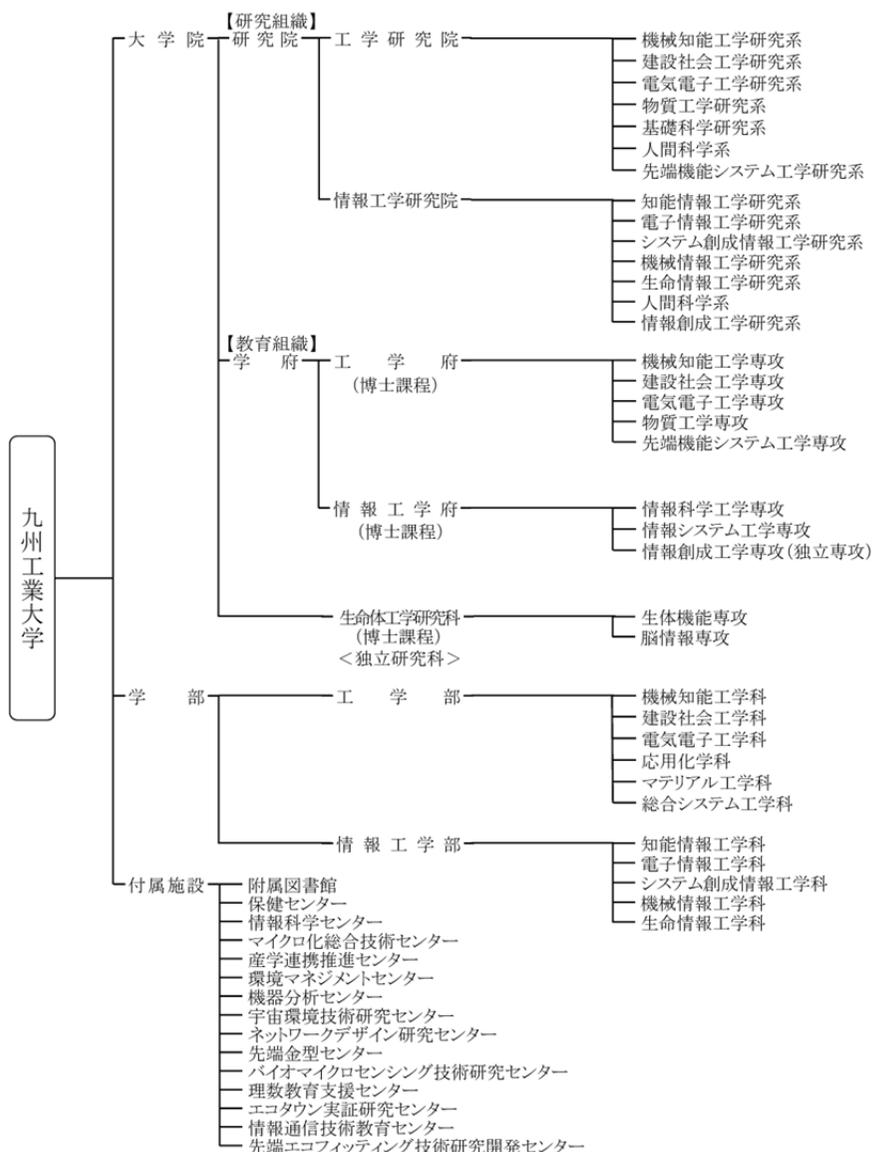


平成27年度

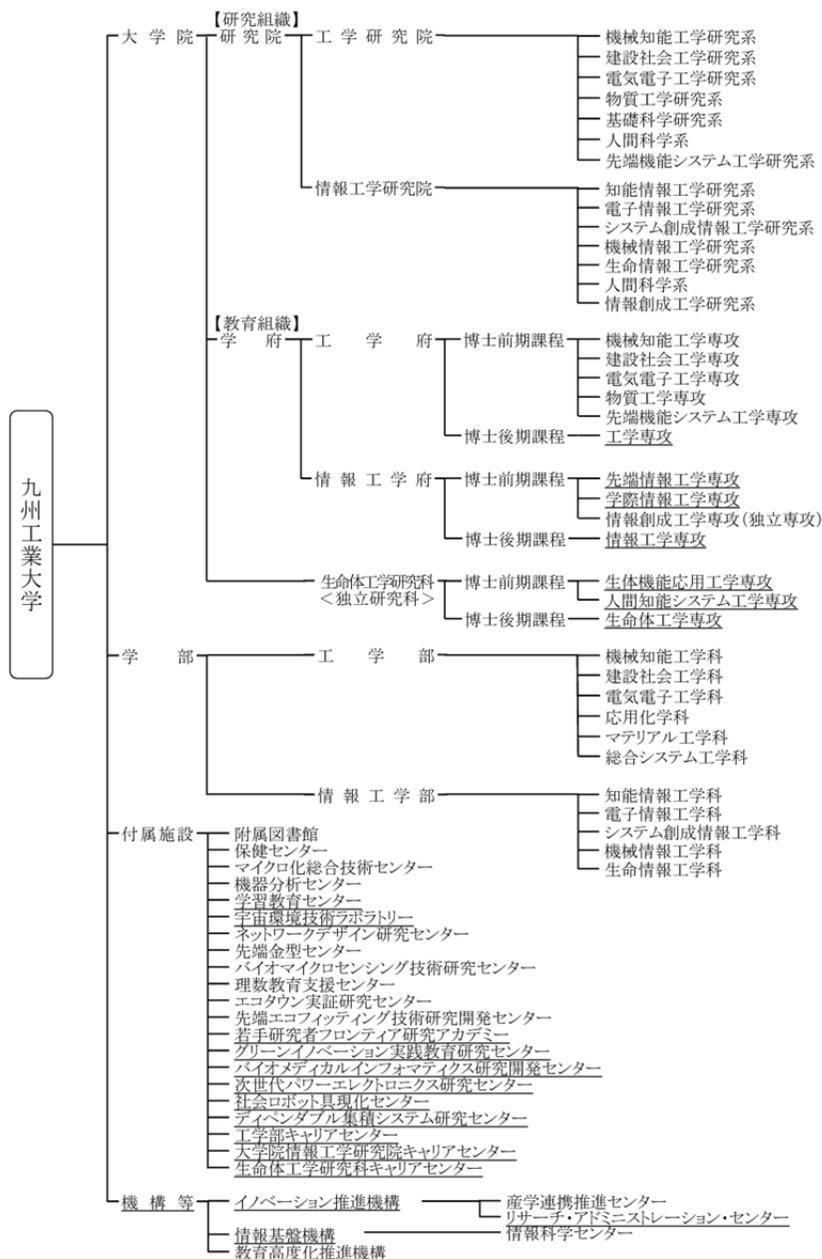


(3) 大学の機構図 ②教育研究組織

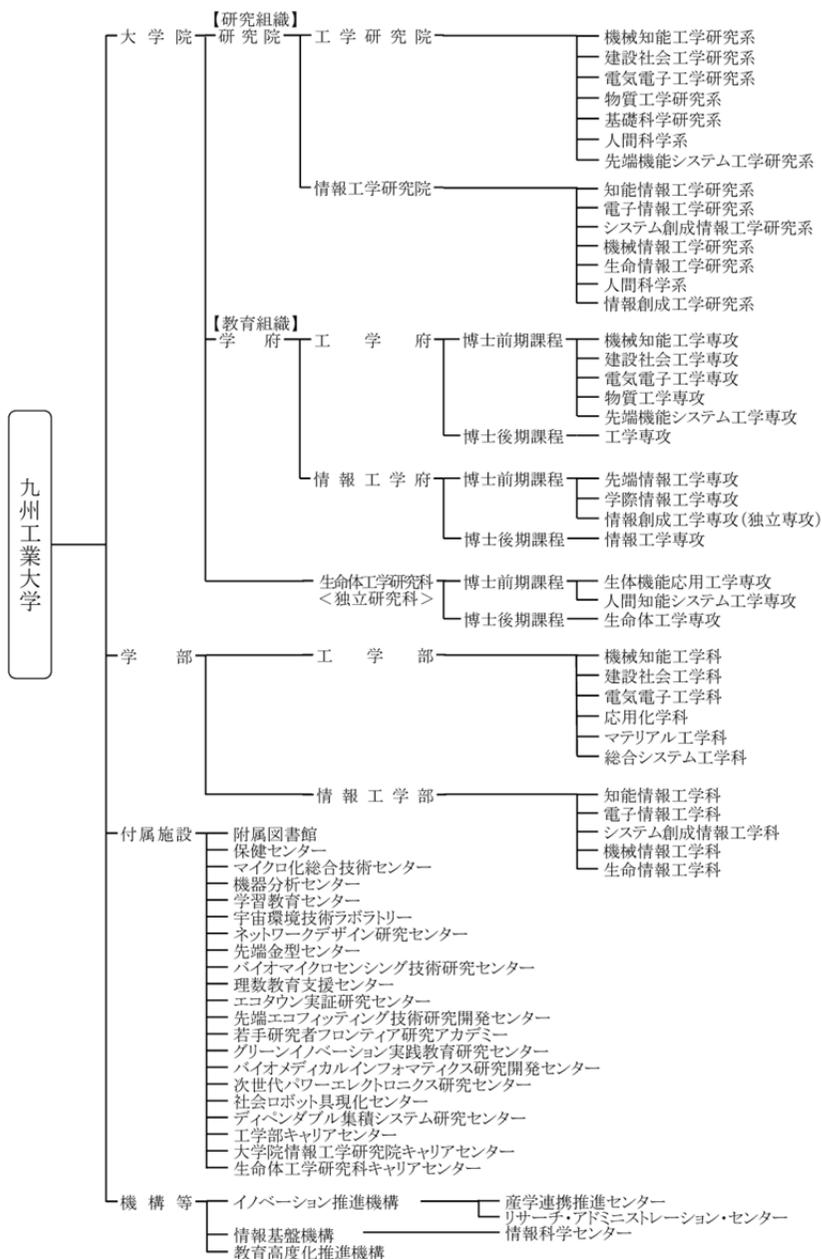
平成21年度



平成26年度



平成27年度



○ 全体的な状況

本学は、「技術に堪能なる士君子」の養成という開学以来の理念を掲げている。この理念に基づき、第2期中期目標期間においては、研究と社会貢献を礎としたグローバル・エンジニアの養成、世界トップレベルの研究分野の創出、研究を通じた産学連携を基軸とした活動の展開及びこれらを実現するための基盤となる強力なガバナンスの構築を推進している。

このうち改革加速期間においては、「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」に沿って、ミッション再定義により明確化した大学の強みや特色、社会的役割を踏まえ、学長のリーダーシップによりガバナンスを強化し、産業界との連携・対話を促進し、人事・給与システムを改革し、工学系国立大学法人として担うべき社会的な役割を果たすべく、教育研究機能の強化を図る改革を強力に推進している。

1. 教育研究等の質の向上の状況

【平成 22～26 事業年度】

○教育に関する実施状況

これまでに実施してきた、主体的に学び・考え・行動する力を鍛えるための教育プログラムや環境づくりの取組をさらに充実させるとともに、社会が求める技術者のグローバル・コンピテンシー (GCE : Global Competency for Engineer) の策定・可視化及び GCE 養成のための教育プログラムの構築を掲げ、「社会と協働する教育研究のインタラクティブ化加速パッケージ」を提案し、文部科学省の大学改革強化推進補助金として採択された。この取組を GCE 教育改革と位置付け、アクティブ・ラーニングやグローバル化対応教育等を大学全体で強力に推進してきた。

(1) 教育内容・教育の成果

① GCE の構成要素とその可視化

産業界からの提言、中教審等の答申等に基づいて、技術者に求められるコンピテンシー (GCE) の要素を「1. 多様な文化の受容、2. コミュニケーション力、3. 自律的学習力、4. 課題発見・解決力、5. デザイン力」と定義した。各要素の到達レベルを、“Basic, Semi-Advanced, Advanced, Masterly”の4段階のルーブリックで表現し、各要素の能力の可視化を可能とした。(I-1-(1)学-ア、イ)

② 海外派遣用教育プログラムを活用した GCE 教育の実践

海外派遣 (留学、インターンシップ等) の GCE 教育の効果を高めるため、「初回指導 (自己認識テスト) -事前教育-危機管理・安全指導-海外渡航-事後学習-成果報告」を一連のパッケージとした教育プログラムを開発した。大学改革強化推進補助金を活用した全学公募により、16 件の GCE プロジェクトを採択し、海外研究拠点 (MSSC) や海外協定校を活用した海外派遣教育プログラム (Study Abroad) や海外インターンシップ (Work Abroad)、国際共同研究をベースにした海外研修 (Research Abroad) を策定・実施し、平成 26 年度には前年度比 1.7 倍の 395 名の学生を派遣した。

海外インターンシップ促進のため、MSSC を拠点として受入企業を開拓し、平成 25 年度 2 社から、平成 26 年度は 9 社に拡大し、派遣学生数も 5 名から 22 名

に増加させた。

海外派遣プログラムの効果を計測するため、GCE の各要素に関して、派遣前後でルーブリックを用いた自己評価を実施し、成果報告書とルーブリックによる評価の相関分析により大きな学修効果を確認した。(I-1-(1)-ア、イ、院-ア、ウ、I-1-(1)成、I-3-(2)-②-ア、イ)

③ アクティブラーニング等を活用した GCE 要素の涵養

本学が代表校となり、北九州市立大学及び早稲田大学と共同設置した「連携大学院インテリジェントカー・ロボティクスコース」(国公私大連携)において、GCE 要素である「多様な文化の受容、コミュニケーション力、課題発見・解決力」を涵養するため、11 高専 (苫小牧、東京、米子等)、2 大学、1 海外大学 (ポルドー大学) から 20 名が参加し、自動車の知能化、農業用ロボット分野の拡張などをテーマにした PBL 学習を実施した。また、本コースの学生の就職状況は、自動車・ロボット関連企業だけで 6 割に達し、就職状況からも、本コースの教育効果の高さを示している。(I-1-(1)院-イ、ウ)

④ GCE 可視化のための学修自己評価システムの改修

「学修における自己管理意識を高める」ための「学修自己評価システム」を、情報工学部に加えて工学部にも展開した。また、GCE 学修成果の可視化を行うため、授業の達成目標であるルーブリックを設定できるように改善した。(I-1-(3)-育-イ、ウ)

⑤ アクティブ・ラーニング等の推進

高い教育効果が期待できる多様な形態の教育として、PBL、チーム学習、双方向授業等によるアクティブ・ラーニングを全学的に推進した。この取組は、平成 27 年度の大学機関別認証評価結果の中で、「テーマ (課題) に対するソリューション (解決策) を提案する実践的な教育として、様々な PBL 型教育を実施している」が優れた点として取り上げられた。(I-1-(1)学-ウ)

⑥ 学修動機の明確化

学修動機の明確化を促す観点から、各学科の学習教育到達目標を設定し各授業科目の関連づけと体系化を行い、学修の目的を明確にした。(I-1-(1)成)

⑦ 入学者選抜の改善及び効果的広報

平成 23 年度に、学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) と教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) の人材育成目標に沿った学生を受け入れるため、学部・大学院ともに入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) の見直しを行い、3 つのポリシーの整合性を図った。

高等学校学習指導要領の改訂、大学のグローバル化、及び高大接続改革を踏まえ、アドミッションポリシーにより適合した学生選抜の検討を行い、平成 29 年度入試から英語外部試験を導入することを決定した。

他大学では見られない九州地区各県、中国・四国 (11 会場) での単独の進学説明会、高校訪問、出前講義を継続実施するとともに、新たな取り組みとして、サテライト福岡天神で保護者・受験生向けの説明会を開催した。併せて、関西以西の高校の中で志願者増の高校に副学長が戦略的に訪問した。(I-1-(1)ア-①②)

○ 全体的な状況

(2) 教育の実施体制

教育の質向上、教育環境の整備、職員配置に係る以下の取組を実施した。

① 未来型インタラクティブ教育施設等の環境整備

能動的学習やチーム学習を実施するための教育施設（インタラクティブ学習棟：MILAiS）の設置、附属図書館にラーニング・コモンズの整備などにより、アクティブ・ラーニング等、多様な形態の教育の実施を可能とし、教育課程を充実させた。

平成 26 年度には、インタラクティブ学習室、デザイン工房、及びラーニング・コモンズを備えた、未来型インタラクティブ教育棟を整備した。また、滞在型の研修施設である国際研修館（グローバルコンプレックスセンター）を整備し、短期派遣留学生と本学の学生が協働学修を行う環境を整えた。（I-1-(1)学-ウ, 院-ウ, I-1-(2)質-②-エ）（I-1-(2)質-②-オ）

② 国際基準に則った認定による教育の質保証

「国際的技術者教育の水準」を満たすため、JABEE 受審・認定に向けた準備を進め、平成 27 年 3 月 9 日付けで工学部の 5 学科 JABEE 認定を受けたことにより、両学部・全学科で JABEE 認定を実現した。これにより「国際的技術者教育の水準」を満たす教育プログラムを実施しつつ、今後の継続的な改善を通して教育の質の向上を図る体制を構築できた。（I-1-(2)質-②-ア）

③ 教育の質保証への取組み

JABEE 全学科認定による教育の質保証に加え、以下の FD 活動等による教育の質保証への取組みを実施した。

平成 22 年度に FD 活動を組織的に展開する教育企画室を設置し、平成 23 年度には学習教育センターを設置し、FD 部門を立ち上げ、平成 26 年度からは教育・FD 部門と改称し、FD および SD を推進する体制を整え、FD を継続的に実施した。また、講義のピアレビューとして公開授業期間の設定や、海外での FD/SD 事情の調査等を実施した。海外での FD 活動は、大学機関別選択評価事項 Cにおいて、今後さらなる発展が期待される項目として高い評価を得た。

TA の教育的な質の向上を図る取組として、平成 25 年度から学習教育センター教育・FD 部門が全学 TA 統一研修会を実施した。（I-1-(2)質-②-イ・ウ・エ）

④ 産業界の声を取り入れた教育改革

学生の教育に対する産業界からの意見を取り入れ、産業界に必要な人材像とその教育方法を審議するため、「産学連携教育審議会」を平成 26 年度に設置した。本審議会は、学内関係者 6 名及び企業の人事担当者や経営者の 6 名で構成され、ここで提言された意見を、GCE 教育に反映させた。（I-1-(1)院-ア, I-1-(2)質-②-エ）

⑤ 情報基盤環境の充実

学習・教育支援のための情報基盤環境の整備として、平成 22 年度に「情報基盤整備計画」を制定し、この計画に沿ってネットワークの高速化及び高速無線 LAN の整備を行った。高速無線 LAN の整備を行ったことにより、学内の様々な場所でタブレット等を使用した学習が可能となった。（I-1-(2)整-②）

⑥ 遠隔講義環境の整備

学習教育センターに設置した ICT 支援部門により、各キャンパスの講義室（戸畑地区：2 講義室、飯塚地区：4 講義室、若松地区：1 講義室）に TV 講義が可

能なシステムを整備した。これにより大学間や部局間での遠隔講義が可能となり、3 キャンパスの教員の連携による半導体科目「半導体トピックセミナー」を実施する他、連携大学院インテリジェントカー・ロボティクスコースにおいて 3 キャンパスの学生が受講可能とし、更に MSSC 派遣予定学生に対する事前指導等の共通講義や、帰国後の成果報告会等に、マレーシアの MSSC と結んだ遠隔講義や報告会を実施するなど、多様な活用がなされ、他大学や部局間での連携教育が推進された。（I-1-(2)整-①）

⑦ 迅速で効果的な教育改革のための教育支援組織

教育に関する迅速で効果的な意思決定及び実施を可能とするため、全学の教育委員会を廃止し、平成 26 年度に「教育高度化推進機構（以下「機構」）」を新設した。機構は、機構運営会議と企画立案部門である教育企画室、実施機関である学習教育センターで構成され、学長からの諮問や「産学連携教育審議会」等からの提言を審議し、社会の要請等に応える教育実施体制を実現し、その継続的な点検を実施している。（I-1-(2)質-①）

⑧ 教育戦略に沿った柔軟な教育職員の配置

特定の専門性の高い業務を担当する専門職教員制度を平成 25 年度に導入し、産学連携推進及びインスティテューショナル・リサーチ (IR) を担う各 1 名の専門職教員を配置した。さらに、学習教育センターを機能強化するため、専任の准教授 5 名（うち専門職教員 4 名）、講師 1 名、助教 3 名及び技術職員 1 名を配置し、各組織の教育活動及び学習環境の改善に関する取り組みを支援した。（I-1-(2)配）

(3) 学生への支援

① 自己学修管理能力の涵養

本学が提唱・開発した「学修自己評価システム」を活用し、学生の成績と自己評価点、設定した達成度を学習・教育目標ごとにチャートで可視化することにより、学生の振り返り学習、及び自己学修管理能力の向上を支援する先駆的取組みを実施した。平成 27 年度の大学機関別認証評価結果の中で、「学修自己評価システムを整備し、ポートフォリオを用いて学びを振り返らせることで学生自身に学習・教育達成目標を意識させ、学生の学修自己管理能力の育成及び学修意識と学習習慣の改革を図っている」が優れた点として取り上げられた。（I-1-(3)育-イ）

② キャリア形成支援

各キャンパスに設置した 3 つのキャリアセンターを中心として、情報共有と計画・実施・改善を組織的に行う体制を整えた。また、産業界から講師を招いてキャリア形成教育を行う、「キャリア形成概論」、実践的技術者教育を行う、「大学院実践演習」等の新規開講、グローバル社会で活躍できる人材育成の一環として、MSSC を活用した海外インターンシップへの派遣を組織的に実施するなど、キャリア形成教育及び産業界と連携した実践的高度技術者教育の充実を行った。さらに、産業界と強い繋がりを有する本学同窓会と連携し、キャリア形成教育の一環として本学 OB による講話と懇談を行う明専塾や、就職内定者を対象に社会人基礎力を強化して社会に送り出すために、明専スクールを実施した。本学の平成 26 年度の就職希望者の就職率は 99.5%であり、平成 27 年度の大学機関別認証評価結果の中で、「同窓会組織との連携によるキャリア教育などの取組により、高い就職率を維持している。」が優れた点として取り上げられた。（I-1-(3)育-ア）

○ 全体的な状況

③ 学生プロジェクト支援

正課以外での人間教育・人格形成も含めた GCE 教育の場として、国内外の技術系競技大会などへの出場を目指した学生プロジェクトを支援し、平成 22 年度は 10 団体に総額約 1,500 万円、平成 23 年度は 10 団体に総額約 1,600 万円の支援を行い、平成 24 年度は 16 団体、平成 25 年度は 19 団体、平成 26 年度は 14 団体を採択し、それぞれ、総額約 1,800 万円の支援を行った。また、平成 24 年度から新規プロジェクトを発掘することを目的とした萌芽的プロジェクトの公募を開始し、毎年 2～3 団体の新規プロジェクト支援を行った。さらに、支援した団体のうち優秀な成績を収めた団体には学生表彰を行った。平成 27 年度の大学機関別認証評価結果の中で、「国内外の技術系競技会参加や地域貢献活動を目指す学生グループ等に対し資金援助を行うほか、活動場所と必要設備を提供し、正課学習だけでは得難い高度技術者としての必要な能力を高めることに効果を挙げている。」が優れた点として取り上げられた。(I-1-(3)生-I)

○ 研究に関する実施状況

我が国や地域のイノベーションに寄与し、社会的責任を果たすことを目的として、高い研究実績を有する研究分野を強化するための重点プロジェクトセンターを積極的に支援するとともに、次代の研究拠点形成に向けた若手教育職員の育成、研究環境の充実などの諸施策を実施した。(I-2-(2)整-I)

(1) 研究活動の活性化

地域、国及び世界的課題を解決する研究プロジェクトを増加させるため、第 2 期に 4 つの重点プロジェクトセンターを設置するとともに、第 1 期に設置した 5 つの重点プロジェクトセンターに対する支援を継続した。また、研究プロジェクトへの支援として研究戦略経費（平成 26 年度より大学改革プロジェクト事業研究区分）の支援や、博士研究員の配置等を継続的に実施した。平成 24 年度からは URA を投入し、研究分野に合致した外部資金公募情報の提供や申請書作成支援などの効果的な研究者支援を行った。さらに、評価の高い教育職員や国際共同研究につながる研究グループ形成を目指す教育職員に対し、「リサーチスカラー」5 名の配置を行い、若手研究者による研究のユニット化を促進するため、学長リーダーシップ経費により研究ユニット化促進プロジェクトの 9 件の事業に対し約 18,000 千円を支援した。(I-2-(1)水-A・I、配)

(2) 重点研究プロジェクトの推進と研究拠点形成

本学のミッション再定義において、重点分野として、「環境関連工学」、「航空宇宙工学」、「高信頼集積回路」、「情報通信ネットワーク」、「ロボティクス分野」、「歯工学連携」を挙げた。重点プロジェクトセンターはこれらの重点分野研究を集中的に推進する全学的組織であり、センターへの支援及びセンターの活動により、国内外で認知された研究拠点が形成されたことを以下で示す。

平成 16 年度に設置した宇宙環境技術ラボラトリーは、平成 24 年度に世界初の軌道上 300V 発電に成功するとともに、衛星の帯電放電試験に関する研究成果に基づいて、平成 23 年度に衛星搭載太陽電池パネルの帯電放電試験方法の国際標準規格を提案し、ISO-11221 として承認された。また本学主導で宇宙ゴミ関係の国際標準

を提案し、ISO-11227 として承認された。大学発の国際標準提案が複数採択されたことは特筆すべき成果と考える。平成 25 年度には宇宙環境技術に関する産学官連携研究と国際標準化に関する活動の貢献が認められ、宇宙開発利用大賞の経済産業大臣賞を受賞した。我が国の衛星に関する国際的プレゼンスを高めた。

平成 25 年度設置のディペンダブル集積システム研究センターでは、平成 25 年度に JST の特許群支援に採択された（3 年間）ほか、国際会議の最優秀論文賞を 3 件獲得し、現在世界中で利用されている IEEE802.11ac の次世代無線 LAN 国際規格に 2 件採択された。低キャプチャ電力テスト技術を世界に先駆けて開発した。

エコタウン実証研究センターでは、平成 25 年度より、地球温暖化という世界的課題解決に向け、マレーシア国のパームオイル産業と生物多様性を両立させるゼロエミッション化(JST、JICA の SATREPS 事業)、及び温暖化ガスの大幅削減国連登録の CDM (Clean Development Mechanism) 事業を国際的産学連携事業として実施し、経済的にも成功するという稀有な成果を挙げた。他の重点プロジェクトセンターも同様の成果を挙げている。以上のように、本学の重点分野研究を集中的に推進する重点プロジェクトセンターはそれぞれ十分な成果を挙げており、国内外で認知された研究拠点が形成されたと判断できる。(I-2-(1)水-A・I、I-2-(2)整-A・I)

(3) 研究成果の社会還元

産学連携コーディネータ、URA、知的財産マネージャーが発明者と協力して共同研究・受託研究への展開等の活動を推進した結果、平成 26 年度までの共同研究及び受託研究については、第 1 期と比較して増加している。特許等実施料収入においても、平成 26 年度末時点での収入総額は第 1 期の約 3 倍の実績となっている。

また、通話音質の高域補間技術「くつきりトーン」を搭載した携帯電話や倍音予測技術による高域補間技術を利用した高音質音声 LSI、アルカリ抽出技術を用いた高純度のエラスチンとそれを原料とするサプリメントなどが商品化され、いずれも継続的に売上実績をあげ、中でも、高音質音声 LSI は、平成 23 年度以降の売上が毎年平成 22 年度の 3～7 倍もあることから、知的財産の活用により、本学の研究成果を社会に還元し、科学技術立国の推進に貢献していると判断できる。さらに、平成 26 年度に実施した「研究・社会貢献に関する外部評価委員会」において、第 2 期中期目標・中期計画期間中の研究活動は十分な水準にあるとの評価を受けた。また、外部評価委員会の書面審査委員から、本学の専任教員の研究内容に対して、「学術的意義」については 27 件の研究テーマについて「卓越した水準にある」とされ、「社会、経済、文化的意義」については 12 件について「卓越している」と評価された。(I-2-(1)社)

○ 社会との連携や社会貢献に関する実施状況

産業界及び社会に貢献できる大学を目指して、地域の多様な組織や大学等との協働を強化するため、以下の取組を積極的に実施した。

(1) 小中高生に対する科学教育支援

小・中・高校生等を対象としたジュニア・サイエンス・スクールの開講、出前講義、学内見学受入、オープンキャンパス等を、継続的に見直し改善を加えながら精力的に多数実施した。特にオープンキャンパスは年々参加者が増えている。スーパーサイエンスハイスクール指定校及びサイエンスパートナーシップ採択校、やまぐ

○ 全体的な状況

ちサイエンス・サポート、北九州地域産業人材育成フォーラムの青少年育成プログラム、福岡県教育委員会主催先端科学技術体験合宿、福岡県高校生サイエンスセミナー合宿等への協力・指導を精力的に実施した。文部科学省の宇宙利用促進調整委託費事業に2度採択され、多様な公的機関や民間企業等と連携した活動を通じ、本学学生のみならず小・中・高校生や一般市民への教育と情報発信を精力的に実施した。(I-3-(1)イ)

(2) 社会人教育

社会的要請に基づき教員免許更新講習、情報教育支援士養成講座、免許法認定公開講座、教員免許取得支援講座を実施した。また、各学府、研究科でも、社会人ドクターの受け入れに積極的に活動し、企業訪問や社会人向けパンフレットの配布など、受入制度の周知を図り、その結果、社会人ドクター数が増加している。(I-3-(1)カ)

前述の平成26年度に実施した「研究・社会貢献に関する外部評価委員会」において、小中高生に対する科学教育支援、及び社会人教育等の社会貢献に対し、高い評価が得られた。

○ 国際化に関する実施状況

GCE 教育の推進とグローバル人材を輩出するための具体的な活動として、大学間国際交流の推進、海外教育研究拠点の整備・充実、学生の海外派遣及び外国からの留学生の受入をさらに活発にするため、以下の施策を実施した。

(1) 本学の国際的認知性を高め、教育・研究力を向上させる

大学の国際化を推進するため、平成22年度に国際担当副学長を新設するとともに、「国際戦略室」及び事務組織として「国際課」を設置した。平成23年度に国際戦略室が中心となり、国際化の基本的指針である「九州工業大学国際戦略」を策定し、学内外に公表した。

本学の協定校として10年以上、活発な教育研究交流の実績のあるマレーシアUPMの構内に、日本の国立大学として初の学位授与プログラムを実施する教育研究拠点MSSCを平成25年4月に開設し、本学の教育職員2名、事務職員1名を常駐させている。海外大学での教育研究拠点の設置は生易しいことではなく、MSSCの設置は、長年にわたる教育研究交流が国際共同研究のパートナー間、さらには両大学間に強い信頼関係を醸成し、これに加えて国際共同研究の業績が時間とともに急速に拡大したという好条件に恵まれて初めて可能になったと考えている。この国際共同研究は、マレーシア国のパームオイル産業と生物多様性を両立させるゼロエミッション化、及び温暖化ガスに関するCDM事業を国際的産学連携事業として実施した。

MSSCを活用した学生の各種海外派遣プログラムの実施、UPMとのダブルディグリープログラムの実施、及び合同シンポジウムを平成25年度以降毎年交互に開催した。平成26年度は本学で開催し、マレーシアからの130名を超える参加があり、多岐に渡る専門分野の活発な意見交換が行われた。平成26年度のUPMと本学の国際共同研究は15件、国際共著論文は25件であり、本学の研究力向上にも貢献した。

MSSCを活用した事業としては、海外インターンシップ(平成26年度9社)も

実施し、それも合わせてMSSC関連の派遣で119名、その他の派遣プログラム等と合わせ、合計395名の学生を海外派遣した。これは在学生の6.7%に相当し、高い値である。

MSSC以外の新たな海外拠点として、米国テキサス大学エルパソ校(UTEP)と協定を締結し、拠点オフィス開所の協議を開始した。台湾では、台湾を代表する大学である、台湾大学、台湾科技大学、台北科技大学等と総合的な拠点形成のための協議を開始した。

国際交流協定校との交流に関し、平成22年度から経費支援を開始し、重点交流協定校を中心とした大学間国際交流を組織的に推進した。これにより、協定校は平成22年度の63機関から、平成26年度89機関に増加した。協定校の増加により、学生の海外派遣先が広がり、留学生受入の増加につながった。また協定校の中から7大学とダブルディグリー協定を締結し、ダブルディグリー学生の受入れは平成22年度までの12人から平成26年度は21人に増加し、本学から2名を派遣している。

平成24年度に「国連宇宙部連携事業」が文部科学省の国費外国人留学生の特別優先枠プログラムに採択された。以降、毎年国連を通じた衛星未開発の国からの留学生の受入れ及びそれに伴う海外協定校の増加は、本学の国際的認知性を大きく向上させた。

平成26年度に大学機関別選択評価C(教育の国際化)を全国の大学に先駆けて受審した。「教育の国際化の状況」において、目的の達成状況が良好であり、「国際的な教育環境の構築」と「外国人学生の受入」については、一般的な水準を上回っていると高く評価された。また主な優れた点として、①MSSCを開設し教育の国際化を進めていること、②海外の協定校との交流実績報告書を作成し、重点交流協定校、交流促進協定校を選定して交流実績に見合った経費支援を行う仕組みを確立していること、③英語のみで学位取得ができる宇宙工学国際コースを開講し国費留学生を受入れしていること、の3点が挙げられた。(I-3-(2)①、I-3-(2)②-イ)

(2) 学生の国際的コミュニケーション能力を高める。

中期目標に掲げる「学生の国際的コミュニケーション能力を高める」ため、中期計画「教育・研究活動における国際的コミュニケーションを涵養するため、標準的英語能力試験(TOEIC等)によって学生の学力段階を把握し、能力別教育が実施可能となるように教育システムを整備する」を実施するため、以下の取り組みを行った。

【工学部】平成25年度入学生からTOEFL-ITP試験を導入することを決定し、平成26年2月にTOEFL-ITP試験を実施した。

【情報工学部】第1期からの取り組みである入学時にTOEICの一斉受験を第2期でも引き続き実施し、そのスコアによりクラス分けを実施してきた。それぞれのクラスでスコアの伸び率に違いはあるものの、スコアが伸びるという結果が出ており、引き続き、本教育システムを推進した。(I-3-(2)②-ア)

キャンパス内にランゲージラウンジやグローバルコミュニケーションラウンジを設置し、留学生とのコミュニケーションの場を設けた。海外派遣については、派遣の前後でのループリックの「多様な文化受容」や「コミュニケーションの力」が向上していることから、海外派遣により学生の国際的コミュニケーション能力が高められたことが確認された。(I-3-(2)②-ア)

○ 全体的な状況

【平成 27 事業年度】

○ 教育に関する実施状況

(1) 教育の実施体制

平成 26 年度までに行ってきた、GCE 教育等を平成 27 年度も着実に実行し、海外派遣プログラムの継続実施、様々な教育プログラムへのルーブリックの展開、先進的支援ロボティクスに関する国際コースの立ち上げ、産学連携審議会の開催、講義アーカイブ（講義の自動録画）システムの整備等を行った。

高大接続を踏まえた大学入学者選抜の改革のため、学長直轄の「アドミッション・オフィス」を平成 27 年 7 月に設置し、専任の事務職員を 1 名配置したことで、入学者の成績等の追跡調査のデータや平成 29 年度入試出願者向けにインターネット出願制度を短期間で構築できた。（I-1-(2)配）

(2) 学生への支援

平成 27 年度から支援が始まった安川電機プロジェクトで採択された Hibikino-Musashi は日本大会では 8 回連続して優勝し、また、世界大会では昨年度は予選敗退であったが、本年度は予選を通過し 7 位となった。また、支援を受けた団体の内、e-car が四国 EV ラリー 2015 鉛酸バッテリー搭載の普通自動車カテゴリ及びミニカー・単車カテゴリにおいて優勝、オープンカテゴリのダート走行において 3 位入賞を果たし、P&D が e-ZUKA スマートフォンアプリコンテスト 2015 において、グランプリを含む複数の賞を受賞し、九州工業大学フォーミュラチーム KIT-Formula が第 13 回全日本学生フォーミュラ大会においてエントリー 90 チーム中 8 位の成績を収めている。（I-1-(3)生-イ）

○ 研究に関する実施状況

(1) 研究活動の活性化

さらなる研究拠点形成を目指して、平成 26 年度末に決定したイノベーション推進機構の改革案を実施し、同機構内に戦略的な研究活動を重点支援する「戦略的研究推進領域」を設置し、第 3 期中期目標を見据え、戦略的研究推進領域に属する戦略的研究ユニットの形成を準備すべく、学長のリーダーシップ経費により戦略的研究ユニット化促進プロジェクトを実施し、3 研究ユニットを選定し経費支援を行った。また、平成 26 年度に選定した 3 研究ユニットに対する 3 名の若手研究者の採用に続けて、平成 27 年度も 2 研究ユニットを選定し、2 名の若手研究者を採用した。

科学研究費補助金の獲得増に向けて、新たに科研費チャレンジ支援事業を実施し、大型研究種目等への申請及び、若手研究者の申請を支援する体制を整え、大型研究種目等 6 人、若手研究者申請 18 人に対し、経費支援と URA による研究計画書作成支援を行い、大型研究種目等 3 名（50%）、若手研究者申請 10（56%）名が採択された。（I-2-(1)水-ア、I-2-(2)配・整-イ）

(2) 研究成果の社会還元

また、第 3 期を見据え、本学と民間等外部機関が共同で研究するための拠点を本学に設置し、一定期間継続的に当該研究に専念することによって、外部機関を通じた社会貢献及び本学における研究の高度化と更なる展開を図ることを目的とした「共同研究講座制度」を平成 27 年 12 月に整備した。（I-2-(2)整-ウ）

○ 社会との連携や社会貢献に関する実施状況

(1) 小中高に対する科学教育支援

平成 27 年度宇宙航空科学技術推進委託費の航空人材育成プログラムに本学が申請した「大学と地域で協働する未来の航空科学技術フロンティア人材育成」に採択され、地域ぐるみの人材育成を引き続き精力的に実施した。（I-3-(1)イ）

○ 国際化に関する実施状況

(1) 本学の国際的認知性を高め、教育・研究力を向上させる

マレーシアの教育研究拠点 MSSC を活用した各種事業を平成 26 年度と同様に実施し、実績として、海外インターンシップは平成 27 年度 19 社、MSSC 関連の派遣で 131 名、その他の派遣プログラム等と合わせ、合計 430 名の学生を派遣した。

学習成果の具体例として、台湾に派遣された大学院生が、グローバル教育を受講した上で派遣先において多様な文化を持つ台湾社会に触れ、授業を受けておいてよかった、もっと勉強しなければいけないと思ったなど、事前学習効果を自覚している。このような事例は MSSC 低学年、韓国派遣など、グローバル教育を受講した学生に多く見受けられる。また、本学の海外派遣事前授業を中心とする取組は、JASSO からも高く評価され、同機構の Web マガジン『留学交流』（平成 27 年 11 月号）に学生の教育成果などを紹介した論文として掲載された。

平成 27 年度の UPM との合同シンポジウムは、マレーシアで 11 月に開催し、本学の教員 14 名と学生 45 名が参加し、本学学生の教育力の向上及び教員の研究力向上に貢献した。さらに、同シンポジウムでは、高校生の特別プログラムとして英語による発表会を行っており、今回はマレーシアの高校 3 校から 30 名、在マレーシアのインターナショナルスクール 3 校から日本人 10 名を招待し、日馬混成の 4 チームを作り、大学生と交流させた。これにより本学の国際的認知性の向上につながった。

平成 27 年にタイムズの世界大学ランキングに 601-800 位にランクインした。（I-3-(2)①・②-イ）

2. 業務運営・財務内容等の状況

【平成 22～26 事業年度】

機動的な組織運営を実現するため、理事、副学長、学長特別補佐を室長として「教育企画室」等を新たに設置。また、学長を統括的に補佐する「総括副学長」、学長直轄の「戦略企画室」を新設し、学長の意思決定をサポートする体制を強化した。さらに、「教育高度化推進機構」等の機構を設置し、大学改革のための施策を戦略的に推進するとともに、「産学連携教育審議会」を設置し、産業界の意見を取り入れる体制を構築した。（II-1-ア）

学長のリーダーシップの下、機動的な組織運営と戦略的な学内資源配分を行うため、予算確保、評価、分析を毎年度実施し、改善した。（II-1-イ）

恒常的に事務組織の検証を行い、事務業務の一元化、業務委託、事務組織改編などを行った。職員の持つ能力や意欲を最大限に引き出すとともに、人材の育成を図るため、「事務職員の人材育成方針」を基本方針として制定した。（II-2）

管理的経費の削減を行うため、工業系 8 大学の財務諸表による比較分析を毎年度

○ 全体的な状況

実施するとともに、学内経費の予算別・組織別・内容別・執行時期別に分析・評価を実施し、さらに、学内ヒアリングに基づく次年度予算の精査をするなどして、経費の節減に取り組んだ。(Ⅲ-2-イ)

教育研究評議会において、「第2期における自己点検・評価、外部評価、第三者評価についての基本方針」を決定し、種々の評価を計画的に実行した。(Ⅳ-1)

広報戦略室において、広報戦略の基本方針を策定し、「1. 入試改革とその広報、2. 高校教員との深い信頼関係の構築、3. 強い就職力をアピールする広報戦略」を3つの柱として効果的な広報活動を行った。(Ⅳ-2)

法人化当初より実施してきたスペースチャージ制による全学的スペース管理の更なる改善として、教育研究用スペースのスペックや利用・募集状況を随時閲覧可能とし、必要なスペースの確保が容易に行えるようにした。(Ⅴ-1-②)

学生の教育支援、生活支援等のため、キャンパスマスタープラン(長期・中期)を策定し、福利施設の増築・改修、自主学習の場、学生寮などの整備を積極的に行った。(Ⅴ-1-③)

人体又は環境に有害な諸物質・実験の適切な管理・処理を行うため、各研究室における現物確認・棚卸作業を実施し、現状把握に基づく管理を徹底した。また、管理体制の改善を目的として、本学の毒劇物に関する規程について、毒劇物の使用管理及び使用者に対する教育の実施に関する手続きを明確化した。(Ⅴ-2-①-1)

事故防止のため安全点検作業として、衛生管理者・安全管理者および産業医が定期的に職場巡視を行い、不備があればその場で改善指導するという、直接的な現場へのフィードバックを継続的に行った。(Ⅴ-2-①-2)

防災対策として、毎年、各キャンパスにおいて避難訓練を実施した。平成23年度に「危機管理基本マニュアル」等、平成24年度に「大規模地震対策マニュアル」、平成25年度には「新型インフルエンザ等対応行動計画」を策定するなど、各種マニュアルの整備及び見直しを行った。(Ⅴ-2-②)

平成22年7月に監査室に専任職員(室長)を新たに配置し、監査体制を充実させた。平成26年度、不正防止方策を強力に推進するために、コンプライアンス担当の学長特別補佐を新設した。さらに、専任の事務職員を配した「研究活動等不正防止対策室」を学長直属の部署として設置し、「九州工業大学研究活動等不正防止ポリシー」、「九州工業大学研究活動等不正防止対策実施計画(平成26年度)」を制定・実施した。(Ⅴ-3-①)

本学の「情報セキュリティポリシーに関する基本規程」に基づき、11の関連する手順とガイドラインを整備した。学内サイトに最新のセキュリティコンテンツを用意し、それを基に学生・教職員への啓発を行った。また、平成25年4月に、全学情報基盤の総括的管理を行うことを目的として「情報基盤機構」を設置した。(Ⅴ-3-②)

【平成27事業年度】

科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・啓発事業」による若手研究者フロンティア研究アカデミーでの高い研究実績を踏まえ、教育研究能力向上のためメンター制度や研修制度等を提供し、原則として新規採用する全部局の助教にテニュアトラック制を適用することとし、第3期に向けて若手研究者を組織的に育成する仕組みを前倒しで策定した。(Ⅱ-1-ア・ウ)

イノベーション推進機構の改組を行い、同機構に置かれる産学連携・URA領域

の関係各部門の連携を強化し、競争的外部資金等の安定的な獲得に向けた体制を整備した。また、科学研究費補助金の獲得増に向けて、新たに科研費チャレンジ支援事業を実施し、大型研究種目等への申請と、若手研究者の申請を支援する体制を整えた。(Ⅲ-1)

より効果的な大学広報を推進するため、公式ウェブサイトを、高校生の利用率の高いスマートフォンへの対応を行うと同時に、留学生を含む在学生や国際交流協定校からのアンケート等による意見を反映させ、サイトの充実を図った。

平成26年度までに実施した施設等調査結果を分析した報告書を作成し、平成27年度にはその報告書に基づき施設管理者との利用率を増加させる等の是正協議を行い、全学的視点に立った施設マネジメントのPDCA活動を展開した。その結果を踏まえ、第3期中期計画期間中に会議室の共用化等優先して実施すべき事項を定めた。(Ⅴ-1-②)

諸物資・実験の適正管理のうち、化学物質管理については、学生・教職員向けの安全衛生講習会の対象範囲を拡大し、使用量に関わらず化学物質を使用するすべての研究室の参加を義務付けた。また、高圧ガス管理については、戸畑キャンパスおよび若松キャンパスにおいて高圧ガスを使用量が法定の基準値を超えている建屋について、窓口教員を選出した。また、現場での自主的な数量管理を第一とし、その管理が適切に実施されているかどうかを安全衛生推進室が第三者視点で定期的に確認するという階層的な管理体制を整備した。(Ⅴ-2-①-1)

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況(該当法人のみ)

【平成26事業年度】

平成25年4月にマレーシアプトラ大学(UPM)の構内に、教育研究拠点MSSCを開設し、本学より教育職員2名、事務職員1名を常駐させた。MSSCを活用した学生の各種海外派遣プログラムの実施やUPMとのデュアルディグリープログラムの実施及び平成25年度以降合同シンポジウムを毎年交互に開催することにより、学生の海外派遣や留学生受入れによる教育力の向上、及び海外との研究交流を推進し、国際共同研究についての研究発表及びその後の研究交流を通じて教員の研究力向上に大きく貢献した。

また、平成26年度に大学機関別選択評価C(教育の国際化)を受審し、評価結果では、目的の達成状況が良好であり、「国際的な教育環境の構築」と「外国人学生の受入」については一般的な水準を上回っていると評価された。戦略的・意欲的な取組みに関連した優れた点として、MSSCを開設して教育の国際化を進めていることが挙げられた。(Ⅰ-3-(2)①)

(1) MSSCを活用した海外派遣プログラムの策定・実施

GCE教育の実践の場として、MSSCへの派遣を強化した。

- 海外派遣教育プログラム(Study Abroad)では、学習教育センター「グローバル人材養成プログラム」、生命体工学研究科やグリーンイノベーションリーダー育成コースでの海外研修・実習、情報工学部「IIFプログラム」等にて、90名の学生を派遣した。(Ⅰ-3-(2)-②-イ)
- 海外インターンシップ(Work Abroad)では、MSSCを拠点としてインターンシップ受入先企業を開拓し、合計9社、22名の学生を派遣した。(Ⅰ-1-(1)院ア・ウ、Ⅰ-3-(2)-②-イ)

○ 全体的な状況

・すでに整備している高速・安定な MSSC のネットワーク環境及びテレビ会議・遠隔講義システムにより MSSC と本学を中継し、海外派遣の事前・事後学習を行った。この学習では、海外派遣の成果を最大限に高めるため、GCE の要素である「多様な文化の受容」を目的として、多民族、多宗教国家であるマレーシアに関する講義及び成果報告会を実施した。海外派遣の前後の学生の能力をルーブリックにより可視化し、海外派遣の効果を確認し、本学学生のグローバル教育の向上に貢献した。(I-1-(2)-整-①)

(2) MSSC を活用したマレーシアプロトラ大学 (UPM) 学生との協働学習

・MSSC 内に本学が設置したアクティブ・ラーニング型教室 (MILAiS) を利用して、UPM 学生との協働学習をプログラム化し、グループ討議とプレゼンテーションの実施や、ロボットプログラミングの演習を行うなど、「留学生との協働学習」を取り入れて、海外派遣プログラムを強化した。

・MSSC のアレンジによる UPM 学生のバディ制度の活用により、本学学生が UPM 滞在中は、様々な国際交流のイベントや企画を体験し、異文化交流を体験することが可能となるプログラムを構築・実施した。(I-3-(2)-①)

(3) MSSC を活用した研究交流

・MSSC が窓口となり、本学において UPM との合同シンポジウムを平成 26 年 12 月に開催し、国際共同研究についての研究発表や両大学の学生によるポスターセッションを実施した。同シンポジウムにより研究交流が加速化され、平成 26 年度の UPM と本学の共同研究は 15 件、国際共著論文は 25 件となった。

・平成 27 年 3 月には、MSSC の企画により UPM において本学と UPM の若手教員らによる合同ワークショップを開催し、国際共同研究を増強するとともに、相互の学生受入等について議論した。(I-3-(2)-①)

(4) 日本の高等教育機関、高等学校のマレーシア拠点としての役割

・平成 26 年度は、本学学生の受入だけにとどまらず、千葉大学との共同インターンシップ、立命館アジア太平洋大学 (APU) の学生や、高校生の受け入れを実施するなど、日本の高等教育機関、高等学校のマレーシアにおける Study Abroad、Work Abroad の拠点としての機能を果たした。(I-3-(2)-①)

【平成 27 事業年度】

マレーシアの教育研究拠点 MSSC を活用した各種事業として、海外インターンシップ (平成 27 年度 19 社)、グローバルコンピテンシー獲得のための海外協定校短期派遣プログラム、グリーンイノベーションリーダー育成プログラム、生命体工学研究科のグローバル講義、国際先端情報科学者養成プログラム、UPM との合同シンポジウムでの研究発表及び交換留学制度で学生を派遣している。これらの MSSC 関連の派遣で 131 名、その他の派遣プログラム等と合わせ、合計 430 名の学生を派遣した。

平成 27 年度はマレーシアで 11 月に合同シンポジウムを開催し、本学の教員 14

名と学生 45 名が参加し、本学学生の教育力の向上及び教員の研究力向上に寄与した。さらに、同シンポジウムでは、高校生の特別プログラムとして英語による発表会を行っており、今回はマレーシアの高校 3 校から 30 名、在マレーシアのインターナショナルスクール 3 校から日本人 10 名を招待し、日馬混成の 4 チームを作り、大学生と交流させた。そのアレンジを行なうことによって、本学の国際的認知性を高めた。(I-1-(1)学-ア・院-イ I-3-(2)②-イ)

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

ミッションの再定義を踏まえた本学の強みや特色を伸長し、社会的な役割を一層果たすという観点から、教育の質の一層の向上及び研究機能の強化を図るため、学長のリーダーシップの下に、全学的な学内資源配分の最適化、他大学との連携、人材養成機能の強化、学生のキャリアパスの構築等に積極的に取り組んできた。

【平成 25～26 事業年度】

(1) 社会の変化に対応した教育研究組織づくり

グローバル化時代に応える教育と研究のインタラクティブ化パッケージを立案し、関連した国立大学改革強化推進補助金を獲得した。これにより、自律的学習力、課題発見・解決力、国際交渉力、国際感覚豊かなデザイン力、技術者としての適応力・グローバル化理解力などの能力を育成するとともに、産学官による新規な産業の創出と人材育成の実現を支えるガバナンス改革も併せて推進した。(I-(2)-質-①)

社会のニーズや国が推進する改革に迅速かつ戦略的に対応するため、教育企画室及び学習教育センターから構成される「教育高度化推進機構」や「情報基盤機構」を設置した。さらに、平成 27 年 2 月に、学内関係者 6 名及び企業の人事担当者や経営者の 6 名で構成される「産学連携教育審議会」を設置し、産業界の意見を取り入れる体制を構築した。(II-1-ア) (I-1(2)-質-②-ア)

平成 25 年度から、グローバル教育プログラム経費 (50,208 千円)、学生支援経費 (18,500 千円)、長期的戦略経費 (53,820 千円) を新設し、大学として長期的に支援する分野を明確にするとともに、当該分野の予算を確保した。加えて、平成 26 年度から、戦略経費の一本化、平成 25 年度に採択された 国立大学改革強化推進補助金と運営費交付金の一体編成により、学長のリーダーシップによる予算の全学的最適配分をこれまで以上に徹底した。(II-1-エ)

平成 26 年度の改組では、博士後期課程を従来の専攻の壁を超えた融合型の 1 専攻へ再編するとともに、部局を越えた教員の人事異動を行い、高度な専門職業人の養成や専門教育機能を充実させた。(I-(2)-質-①)

「国際的技術者教育の水準」を満たすべく平成 26 年度に工学部の 5 学科が JABEE 認定を受けたことにより、全学部・全学科の JABEE 認定を実現した。(I-1(2)-質-②-ア)

○ 全体的な状況

(2) ガバナンスの機能強化

学長を統括的に補佐する総括副学長を新設するとともに、改革に向けて迅速かつ機動的に大学改革の構築・展開を実現する組織として、学長直轄の企画立案・実行する戦略企画室を平成 26 年 4 月に設置し、学長の意思決定をサポートする体制を強化した。

平成 26 年度に学長選考会議規定を改正し、学長の業務執行状況のチェック機能を確保した。(Ⅱ-1-ア)

(3) 人事・給与システムの弾力化

平成 25 年 4 月に本学独自の年俸制教員及び専門職教員を採用したことに加え、平成 26 年度に 10 名の教授に年俸制を適用した。また、クロスアポイントメント制度に関する規程を制定し、平成 27 年 4 月から 1 名への適用を決定するなど、機動的な組織運営により迅速な人事給与制度改革を推進した。(Ⅱ-1-ウ)

(4) 人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成

地域、国及び世界的課題を解決する研究拠点を形成するため、重点研究センターを設置しており、新たに社会ロボット具現化センター及びディペンダブル集積システム研究センターを設置し、世界トップレベルを目指す 11 の重点研究センターによるミッション再定義に示した重点研究分野に係る拠点形成を強化した。また、本学が核となり北九州市立大学、早稲田大学と連携し、「自動運転・安全運転支援総合研究センター」を平成 26 年度に開設した。

海外派遣プログラムの一連した、海外派遣型グローバル教育プログラム（事前学習である学習目標の設定、グローバル教養教育、派遣先における学生との協働学習プログラム及び事後評価をパッケージ化）を作成した。

マレーシアのプトラ大学(UPM)内に本学が設置した海外教育研究拠点(MSSC)に学部学生を派遣し、海外派遣型グローバル教育プログラム実施し、UPM 学生と本学学生との協働学習では UPM 教員及び本学教員が共同で指導した。さらに、MSSC を拠点として海外インターンシップの受入企業を開拓し、平成 25 年度 2 社から、平成 26 年度は 9 社に拡大し、派遣学生数も 5 名から 22 名に増加させた。これらの取り組みにより、平成 26 年度は前年度比 1.7 倍の 395 名の学生を海外に派遣した。

また、MSSC が窓口機能を果たして、UPM との研究交流が加速化し、平成 26 年度の UPM と本学の共同研究は 15 件、国際共著論文は 25 件となった。(Ⅰ-1-(1)-イ、Ⅰ-3-(2)-②-ア・イ)

海外の大学とのダブルディグリー協定締結を推進し、ダブルディグリー学生の受入れは平成 22 年度までの 12 人から平成 26 年度の 21 人に増加し、本学からは 2 名を派遣している。

(5) イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成

地域産学官連携勉強会で形成されたネットワークの活動を発展させ、北九州地区の各大学の組織的な取組により「医歯食工連携」を図るため、(独)工業所有権情報・

研修館の支援制度である広域大学知的財産アドバイザー制度へ申請し採択された。また、「北九州地域産業人材育成フォーラム」の地場企業に研究者を派遣する地域連携出前講座プログラムや社会人技術者の高度化を図るドクターチャレンジプログラムの実施について、北九州活性化協議会と協議し準備を進めたほか、中核人材育成事業や情報教育支援士養成プログラムを継続して実施した。(3-(1)-ア)

次世代パワーエレクトロニクス研究センターでは、平成 24 年度に締結した産業技術総合研究所及び北九州市との協定に基づき、連絡協議会を開催し、研究開発や人材育成の連携・相互協力について検討を深めるとともに、合同でセミナーを開催し、地域企業等へその取組と研究成果を発信した。(2-(2)-ア)

北九州学術研究都市内の北九州市立大学、早稲田大学と連携し、カーエレクトロニクス及びインテリジェントカー・ロボティクスに関する連携大学院コースを実施し、産業界の協力を得た実践的教育として産業界から高い評価を得ている。(Ⅰ-1-(1)院-ウ)

イノベーション推進機構運営協議会に各部門長を加え、リエゾン部門と知的財産部門の連携強化を図った。また、企業ニーズと関係しそうな研究者への橋渡しを行うためのニーズ・シーズ研究会に、産学連携推進センター長及び URA センター長が参加することとした。(Ⅰ-2-(2)-ウ)

【平成 27 事業年度】

(1) 社会の変化に対応した教育研究組織づくり

大学運営・企画立案を行う会議体の見直しを行い、学長、理事、副学長等が出席する戦略会議（毎週 1 回開催）及び、3 部局長も出席する拡大戦略会議（毎月第 3 週開催）によって、教育研究体制や管理運営の検討及び情報共有体制を明確にした。

教育研究能力向上のためメンター制度や研修制度等を提供し、原則として新規採用する全部局の助教にテニュアトラック制を適用することとし、第 3 期に向けて若手研究者を組織的に育成する仕組みを前倒しで策定した。(Ⅱ-1-ア・エ)

(2) ガバナンス機能の強化

学長、理事、学部長等が一体となった大学改革推進体制の確立のため、学部長等の任命は学長が行うこととしているが、より学長のリーダーシップを強化するため、意向投票の順位に依らず、学部長候補者に対して学長が面談を行い任命した。

教育職員評価に学部長等の評価を連動させており、平成 27 年度の教育職員評価において、学長、理事が学部長等の業績評価を行った。(Ⅱ-1-ア)

(3) 人事・給与システムの弾力化

平成 26 年度に教授を対象として導入した年俸制の適用範囲を、准教授・講師・助教に拡大するよう制度改正を行い、年俸制適用教育職員を 12 名増加させた。(Ⅱ-1-ウ)

○ 全体的な状況

(4) 人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成

マレーシアの教育研究拠点 MSSC を活用した各種事業を平成 26 度と同様に実施し、実績として、海外インターンシップは平成 27 年度 19 社、MSSC 関連の派遣で 131 名、その他の派遣プログラム等と合わせ、合計 430 名の学生を派遣した。(I-3-(2)①・②-イ)

(5) イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化

イノベーション推進機構を平成 27 年 4 月に改組し、戦略的研究活動を重点支援する「戦略的研究推進領域」の設置、及び産学連携推進センターと URA センターを「産学連携・URA 領域」への統合・改編し、研究支援を一層強化する体制を構築した。また、第 3 期中期目標を見据え、戦略的研究推進領域に属する戦略的研究ユニットの形成を準備すべく、学長のリーダーシップ経費により戦略的研究ユニット化促進プロジェクトを実施した。

本学と民間等外部機関が共同で研究するための拠点を本学に設置し、外部機関を通じた社会貢献及び本学における研究の高度化と更なる展開を図ることを目的とした「共同研究講座制度」を平成 27 年 12 月に整備した。

平成 27 年度宇宙航空科学技術推進委託費の航空人材育成プログラムに本学が申請し、「大学と地域で協働する未来の航空科学技術フロンティア人材育成」に採択され、地域ぐるみの人材育成を引き続き精力的に実施した。(I-2-(1)-水-ア・イ)(I-2-(2)-整-ア・イ)

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標 学長のリーダーシップの下、機動的な組織運営を図り、戦略的な学内資源配分を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p>【Ⅱ-1-7】 （旧）戦略会議（企画）、経営企画会議等を中心に機動的な組織運営を行う。 （新）学長が主宰する戦略会議等において経営戦略、人事、予算等の重要事項を討議し、さらに学長直属の戦略企画室を新たに設置し学長のリーダーシップにより大学改革を強力に推進するなど、徹底したガバナンス改革に取り組む。</p>		IV		<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略） 機動的な組織運営を実現するため、理事、副学長、学長特別補佐を室長とした戦略的な室等の設置、学長を統括的に補佐する「総括副学長」を新設するなど学長の意思決定をサポートする体制を構築し、大学改革の強力な推進、徹底したガバナンス改革を行った。 「教育企画室、国際戦略室、広報戦略室、インスティテューショナル・リサーチ(IR)室、研究活動等不正防止対策室」等や、大学改革に向けた戦略的な企画立案を行う学長直轄の「戦略企画室」を新設した。学長・理事による経営企画会議（平成 26 年度 42 回開催）を運営し、内部昇任基準の学内公開及び昇任適格審査制度の導入による人事制度の透明化・公平化、教育職員の多様なキャリアパスの実現や、全国の国立大学に先駆けた業績評価に基づく給与年俸制の導入、専門職教員、クロスアポイントメント制度の導入、海外教育研究拠点 (MSSC) 設置や国立大学改革強化推進事業によるグローバル人材育成の推進、Kyutech ビジョン 2021 の策定及び取組実績に基づく第 3 期中期目標・中期計画の検討等に取り組んだ。さらに、教育高度化推進機構、イノベーション推進機構、情報基盤機構を設置し、企画立案及び実施を効果的に連携させる体制を整備した。</p>		
				<p>（平成 27 年度の実施状況） 科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・啓発事業」による若手研究者フロンティア研究アカデミーでの実績を踏まえ、原則として新規採用する全部局の助教へのテニュアトラック制適用を決定し、審査基準等の制度を整備した。また、国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）を活用し、国際公募と 2 段階の選考を経て、若手研究者 2 名を採用し、優れた若手研究者の重点分野への採用拡大、部局を超えた研究ユニットによる若手育成体制の充実を実現した。さらに、平成 26 年度に教授を対象として導入した年俸制の適用範囲を、准教授・講師・助教に拡大するよう制度改正を行い、年俸制適用教育職員を 12 名増加させた。</p>		
	<p>【Ⅱ-1-7-1】 第 2 期中期目標期間の最終年度として、平成 22 年度から一貫して整備してきた組織の機動的な運営状況について、第 3 期中期目標を見据え平成 26 年度に検討した年俸制、テニュアトラック制度の拡充等の改革を行う。</p>	IV				

<p>【Ⅱ-1-イ】 財務目標値としての予算計画を毎年度策定し、年度毎の目標値及び実現に向けた具体策を明らかにし、その評価・分析を踏まえ、次年度の予算計画を策定する。</p>			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 機動的な組織運営と戦略的な学内資源配分を行うために、予算確保、評価、分析を毎年度実施し、必要に応じて改善した。毎年度の予算編成にあたっては、前年度実績や学内ヒアリングを通じて所要額を措置した。また、機動的な運営のため、海外教育研究拠点 (MSSC) や重点研究プロジェクトセンターへの各種戦略経費による重点支援及び、年俸制や専門職教員導入など戦略的に学内資源を配分した。</p>	
	<p>【Ⅱ-1-イ-1】 大学改革強化推進補助金採択に伴って新たに追加した中期計画の実現のために策定した平成 26 年度予算計画について検証を行ったところ、平成 27 年度に各種システムのメンテナンス費用等が不足することが判明したため、平成 27 年度予算計画において重点的な予算措置を行う。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 機動的な組織運営と戦略的な学内資源配分を行うために、予算確保、評価、分析を引き続き行った。また、平成 26 年度予算計画の検証に基づき、大学改革強化推進補助金関連のシステムメンテナンス費用等に重点的な予算編成を行った。</p>	
<p>【Ⅱ-1-ウ】 国内外の優秀な若手研究者や企業経験のある専門人材等、多様な人材を確保するために、従来の人事給与体系にとらわれない年俸制等の弾力的な人事・給与制度を導入するとともに、対応する業績評価体制を整備する。 特に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員（承継枠）に関しては、 i) 年俸制導入等に関する計画に基づき、年俸制導入を促進する。 ii) 平成 26 年度からの若手教員の雇用に関する計画に基づき、承継枠での切替を想定した若手教員の 5 名の採用を含め、新規採用の 50%以上を目標に 40 歳未満の若手教員を積極的に採用し、全学的に拡大する。</p>		IV	<p>(平成 26 年度の実施状況概略) 教育研究及び組織の活性化・機能強化や教職員の能力向上を進め、機動的な組織運営を図るため、以下の新たな人事給与制度の導入等を行った。 法人化当初からの教育職員の人事権を教授会から役員会に移行した体制において、長期的人事採用基本計画に基づいた、重点教育研究分野における採用を推進した。 教育職員の年俸制の制度を策定し、平成 25 年度から新規に採用される教育職員は、月給制と年俸制の選択を可能とし、平成 26 年度には新たな年俸制給与制度（教員 10 名に適用）を導入した。さらに、新規に導入したクロスアポイントメント制度により国立研究開発法人と協定書を締結することで、教育職員の流動性の向上や勤務形態の多様化を図った。 平成 26 年度より内部昇任について全学的審査システムを構築し、内部昇任の基準を明確化し、教授及び准教授への昇格基準を研究系、専攻別に定め、学内公開した。 事務職員の計画的な育成・能力開発等の人材育成基本方針を作成した。 若手研究者の積極的な採用を行い、新規採用教員のうち 40 歳未満の若手教員（継承枠 3 名含）割合を 65%とした。</p>	

	<p>【Ⅱ-1-ウ-1】 引き続き、教育職員の業績に応じた年俸制の給与制度の導入計画に基づき、平成26年度以上に適用者を増加させるとともに、クロスアポイントメント制度等の新たな人事制度を整備・拡充する。また、多様な人材確保のため、国際公募等も含めた優秀な若手研究者の採用拡大に取り組み、併せて意欲・能力・専門性・実績等を重視した大学独自の採用による事務職員を適材適所に配置する。</p>	IV	<p>(平成27年度の実施状況) 平成26年度より導入している教育職員の年俸制給与制度の適用者を教授から准教授、講師、助教に拡大した。戦略的な処遇を実現するため業績評価基準を見直し、新たに12名の教育職員に年俸制を適用することにより、教育研究活動の活性化を図った。クロスアポイントメント制度を整備・導入し、非公務員型の国立研究開発法人との協定を締結後、平成27年度から教授2名、准教授1名が他機関へ出向した。 新規に採用する助教にテニュアトラック制度を適用し、さらに優れた教育研究を行う能力の開発を図ることを目的としてメンター制度や研修制度等の導入を決定するなど、第3期に向けて若手研究者を組織的に育成する仕組みを前倒しで策定した。 平成27年度に2組織の技術部を設置し、新たな評価制度を確立した。 法人採用試験によらない独自採用で、入試及び図書専門業務に従事する事務職員2名採用し、より専門性の高い職員を適所に配置することにより事務組織の活性化を図った。また、そのうち1名については、事務系テニュアトラック制度を導入した。教育職員に関しては、国立大学改革強化推進補助金(特定支援型)を活用し、国際公募と2段階の選考を経て、若手研究者2名を採用するなど、引き続き積極的な採用を行い、新規採用教員のうち40歳未満の若手教員(継承枠2名含)割合を57%とした。</p>	
<p>【Ⅱ-1-エ】 (旧) 教育・研究、社会貢献、国際交流等の分野について重点とすべき内容を精選の上、人材、資金、スペース等の重点配分を行う。 (新) 学長のリーダーシップの下で、教育研究組織を順次再編するとともに、教育・研究、社会貢献、国際交流等の分野について重点とすべき内容を精選の上、学内資源(人材、資金、スペース等)の再配分を戦略的・重点的に行う。</p>		III	<p>(平成22~26年度の実施状況概略) 博士前期課程の再編及び博士後期課程の1専攻化とした大学院改組の実施と人的資源の複数部局にまたがる再配分、コンプライアンス担当の学長特別補佐の新設、学長直轄部署として「研究活動等不正防止対策室」の設置、先端的な研究の推進とイノベーションの創出及び国際的研究拠点の形成を目指すため、既存の組織をイノベーション推進機構として改組するなどの組織改革を行った。 重点研究分野において選択的年俸制を活用した6名の外国人教員、5名のリサーチスカラー等を採用するなど、人的支援を強化した。 従来の教育、研究、国際、地域貢献の分野別の各戦略経費を一本化し、更に機動的な資源配分が可能な予算への組み替えを行った。また、平成25年度に採択された国立大学改革強化推進補助金と運営費交付金を合わせて平成26年度学内予算より一体的に編成し、本学の強みとなっている教育研究分野を集中的に強化し、グローバル・コンピテンシーを有する高度技術者育成(GCE)と、学長リーダーシップによる大胆な人材配置、組織・制度改革、予算配分などを行った。 グローバル・コンピテンシー教育を実施するため、「未来型インタラクティブ教育施設」や留学生と日本人の協働学習等を実施する「グローバルコンプレックスセンター(国際研修館)」及び戸畑キャンパス及び近隣地域の防災拠点となり得る橋山館(体育館)を整備した。</p>	

	<p>【Ⅱ-1-I-1】 ミッションの再定義で設定した目標及び平成26年度に追加・変更した中期計画の実現のために、研究活動等不正防止対策及び年俸制導入促進に伴う学内資源（人材、資金、スペース等）の重点配分を実施する。</p>		<p>（平成27年度の実施状況） <u>昨年度の取組み結果を点検・評価し、新たな研究活動等不正防止対策実施計画（平成27年度）を、不正の発生要因（リスク）を削減させるための計画である研究活動等リスク別対応計画（平成27年度）を6月に策定した。また、研究活動の正当性を証明する手段を確保するとともに、第三者による検証可能性を担保するため、研究者に対し研究データの保存に係る点検依頼を実施し、外部に発表した研究成果については「研究データ保管管理簿」の提出を求め、管理簿のデータ管理を行った。</u> <u>平成26年度に教授を対象として導入した年俸制を、准教授・講師・助教に適用範囲を拡大するよう制度改正を行い、年俸制適用教育職員を12名増加させた。</u> 優れた若手研究者を特任助教として5名採用し、研究ユニットに配置することにより、教育研究力を強化や教育研究組織を活性化した。 優れた教育研究を行う能力の開発を図ることを目的として、新規に採用する助教にテニユアトラック制度を適用し、メンター制度や研修制度等を提供するとともにテニユア獲得に向けてのインセンティブを与えることを決定した。 戦略的な研究活動を重点支援する「戦略的研究推進領域」を設置し、さらに、学長のリーダーシップ経費により戦略的研究ユニット化促進プロジェクトを実施し、3研究ユニットを選定し、第3期中期目標を見据えた戦略的研究推進領域に属する戦略的研究ユニットの形成を行った。 効率的かつ機能的な組織運営を目的として技術部を組織し、また、平成28年度に設置予定の教養教育院の体制づくりを行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	業務内容の不断の改善・改良を通して効率的・合理的な事務執行を実現する。
------	-------------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進状 抄況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【Ⅱ-2】 業務内容の整理・合理化を図り、 効率的な事務執行を行うとともに、 新たな業務ニーズへも対応する。	/	III	/	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 恒常的に事務組織の検証を行い、事務業務の一元化、業務委託、事務組織改編など次のような取組を行った。 ・学生の派遣・受入れを含む国際交流活動を一元的に実施する体制として国際課を新設。 ・附属図書館業務の効率化、人件費削減及び図書館サービスの向上を図るため、目録・装 備業務及びカウンター業務等を外部委託とした。 ・学長のリーダーシップを支え、大学改革に向けて迅速かつ機動的に企画立案を行い実施 するため、総務課に戦略企画係を新設し、同係を学長直轄の「戦略企画室」として組織替 えを行い、学長の意思決定をサポートする体制を強化した。 ・タブレット型多機能端末等を用いたペーパーレス化による会議を主要会議である役員 会、教育研究評議会、経営協議会等に導入し、紙資料の削減による経費節減及び事務作業 の低減を図り、その他会議においてもペーパーレス化による会議を推進した。さらに、平 成 25 年度から、給与明細を専用用紙からウェブサイトによる電子化に変更した。また、 平成 25 年度から、入学検定料の支払いを、郵便局のみからコンビニやクレジットカード での支払いを可能とし志願者の利便性を高めた。		
				III	/	(平成 27 年度の実施状況) 平成 26 年度に業務効率化に向けた取組として行った業務の洗い出し（事務改善検討事 項：37 件）について、「統合文書管理システムの廃止について」や「九州工業大学年間ス ケジュールの見直し及び公表」など 14 件の事務改善検討事項に関し、業務を効率化した。 また、事務連絡会議をとおして、経費削減・超過勤務縮減を啓蒙し、事務職員一人あたり の月平均超過勤務時間数が平成 26 年度 24.8 時間から平成 27 年度 17.5 時間に大幅に減少 した。新たな業務ニーズへの対応の一つとして、各種事業からなる大学基金規則（案）を 作成し、学長・理事で構成される経営企画会議において基金設立に向けた事業内容及び組 織体制等に関し協議を行い、第 3 期中の基金設立に向けた準備を行った。
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(1) 業務運営の改善効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 22～26 年度事業】

学長のリーダーシップの下、大学改革の強力な推進、徹底したガバナンス改革として次の取り組みを行った。

法人化当初から人事権を教授会から役員会への移行した体制の下、全学で統一的な選考手順の制定、内部昇任基準の学内公開及び昇任適格審査制度の導入による人事制度の透明化・公平化、業績評価に基づく給与年俸制、専門職教員、クロスアポイントメント制度の導入を行った。さらに、重点教育研究分野における教員の採用を推進した。

学内組織を再編し、学長のガバナンスが伝わるよう、担当理事・副学長を長とした教育高度化推進機構、イノベーション推進機構、情報基盤機構を設置した。特に副学長（大学改革・教育・情報担当）を機構長とする教育高度化推進機構では、学長からのグローバル化対応、教養教育の在り方、教育システムの全学統一、教育改革のための組織整備等の教育改革に関する諮問に対し速やかに答申し、実施することにより、迅速で効果的な教育改革を進めた。

その他にも、様々な改革に向けて必要となるデータを分析し、データに基づいた大学及び部局の意思決定の支援を行うインスティテューショナル・リサーチ（IR）室や、グローバル化を支援する国際課を設置し機動的な組織運営体制を整えた。

予算面でも、従来の教育、研究、国際、地域貢献の分野別の戦略経費を一本化し、また、平成 25 年度に採択された国立大学改革強化推進補助金と運営費交付金を平成 26 年度学内予算より一体編成とし、教育の質の一層の向上及び研究機能の強化を図るため、学長のリーダーシップによる予算の全学的最適配分をこれまで以上に徹底した。

○戦略的経費の推移（国立大学改革強化推進補助金含む）

平成 24 年度 452,733 千円

平成 25 年度 417,645 千円

平成 26 年度 1,285,419 千円

グローバル化として、海外教育研究拠点（MSSC）を UPM 内に設置し、常勤の教員 2 名と事務職員 1 名を常駐することにより国際的な研究活動の推進に資する基盤を整えた。

さらに、国立大学改革強化推進事業によるグローバル人材育成の推進を行った。

（Ⅱ-1-ア・イ・ウ・エ）

平成 26 年度の改組では、博士後期課程を従来の専攻の壁を超えた融合型の 1 専攻へ再編するとともに、人的資源の再配分として部局の枠を超えた教員の人事異動を行い、高度な専門職業人の養成や専門教育機能を充実させた。（Ⅱ-1-エ）

平成 26 年度に業務効率化に向けた取組として行った業務の洗い出し（事務改善検討事項：37 件）について、「統合文書管理システムの廃止について」や「九州工業大学年間スケジュールの見直し及び公表」など 14 件の事務改善検討事項に関し、業務を効率化した。

タブレット型多機能端末等を用いたペーパーレス化による会議を主要会議である役員会、教育研究評議会、経営協議会等に導入し、紙資料の削減による経費節減及び事務作業の低減を図り、その他会議においてもペーパーレス化による会議を推進した。（Ⅱ-2）

【平成 27 年度事業】

国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）を活用し、国際公募と 2 段階の選考を経て、若手研究者 2 名を採用し、優れた若手研究者の重点分野への採用拡大、部局を超えた研究ユニットによる若手育成体制の充実を実現した。また、平成 26 年度に教授を対象として導入した年俸制について、准教授・講師・助教に適用範囲を拡大するよう制度改正を行い、年俸制適用教育職員を 12 名増加させ、教育研究活動の活性化を図った。

クロスアポイントメント制度を整備・導入し、非公務員型の独立行政法人との協定を締結後、平成 27 年度から教授 2 名、准教授 1 名が他機関へ出向した。（Ⅱ-1-ウ）

平成 27 年度に 2 組織の技術部を設置し、技術職員のキャリアパスを構築する新たな評価制度を確立したことで、技術職員の技術スキルの向上及び効率的かつ機動的な組織運営を実現した。

事務連絡会議を通して、経費削減・超過勤務縮減を啓蒙し、事務職員一人あたりの月平均超過勤務時間数が平成 26 年度 23.6 時間から平成 27 年度 17.5 時間に大幅に減少させた。（Ⅱ-2）

2. 共通の観点に係る取組状況

○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

・学長・機構長等の裁量の予算、定員・人件費の設定状況

平成 17 年度より学長裁量経費を「戦略的経費」と変更して、教育研究上特に配慮すべき事項や大学運営上特に必要な事項等に対応するため、学長の判断により必要に応じて機動的、かつ、重点的に配分する経費で、公募による支援枠も設定し、運用している。また、平成 26 年度より教育・研究・国際・地域貢献戦略経費をとりまとめて大学改革プロジェクト経費として配分している。

機動的な組織運営と戦略的な学内資源配分を行うために、予算確保、評価、分析を実施し、必要に応じて改善を行っており、年度末の予算編成にあたっては、前年度の実績や学内ヒアリングを通じて所要額を措置している。

定員・人件費の設定状況については、教育職員定員の 10%を確保し、学長裁量定員としてセンター及びプロジェクト等の業務に従事する教育職員を採用し、配置している。平成 23 年度から適用が始まる教育職員の再雇用等に係る人件費を考慮し、第 2 期中期目標・計画期間に掲げる経費の抑制に関する目標を達成するため、さらに 2%を留保している。

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

・外部有識者の活用状況

監事（臨時）監査については、毎年度実施しており、監事監査結果については戦略会議等にて報告している。また、学内限定であるが本学 Web サイトにも掲載し、周知している。なお、結果についての対応状況報告も事務連絡会議にて実施している。監事監査における指摘事項は平成 25 年度 2 件、平成 26 年度 2 件、平成 27 年度 2 件となっている。指摘事項に対してはいずれも法人運営の改善に活用している。

指摘事項の事例としては、組織運営・業務の効率化として各種委員会は見直しについて、年間を通じて開催回数や審議案件の少ない委員会は、「より上位の会議体の中に機能を組み入れることで委員会の数を減らすことができるのではないか」との指摘に対し、全学委員

(1) 業務運営の改善効率化に関する特記事項等

会を原則廃止し、理事、副学長等が統括する機能別の企画室を整備することでそれぞれの企画室が学長室と連携する体制を構築することで対応することとなった。

会計監査の指摘事項は平成 25 年度～平成 27 年度において、それぞれ 0 件であった。

・経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

経営協議会については、平成 25 年度に 6 回、平成 26 年度に 7 回開催し、中期目標・中期計画及び年度計画における経営に関するものや経営に係る重要な規則の制定または改廃に関する事項について審議しており、学外委員からの意見を法人運営に活用した事例もある。その例として、学外委員からの「グローバル社会について、学生自ら海外へ出ていくという発想が必要であると教育することが必要である」という意見を踏まえ、文部科学省平成 25 年度国立大学改革強化推進補助金事業において、学生が日常生活におけるグローバル感覚を養うため、国際研修館、ランゲッジ・ラウンジ、ラーニング・アゴラを開設し、留学生と交流を持つ場を設けることによりグローバル教育を推進している。

また、「研究費不正使用と研究の不正は少し異なっており、研究費の不正使用については、法人化後から改善を進めてきているが、さらなる改善が必要である」という意見を踏まえ、研究活動等の不正防止対策を計画・推進するため、研究活動等不正防止対策室を設置し、本学における不正防止に係る体制の整備、教職員及び学生に対する倫理教育・研修等を行っている。

なお、経営協議会に関する議事次第及び議事要旨は本学 Web サイトへ掲載しており、情報は公開している。

・教育に関する外部評価委員会の意見活用事例

平成 24 年 8 月の教育に関する外部評価委員会では、世界水準の工学教育や世界の教育改革活動を視野に入れるなどの提言が出され、これらに応える教育改革として「社会と協働する教育研究のインタラクティブ化加速パッケージ」を提案し、文部科学省の大学改革強化推進補助金として採択された。

・研究及び社会貢献に関する外部評価委員会の意見活用事例

平成 26 年 3 月の研究及び社会貢献に関する外部評価委員会では、大型科研費の採択が少なくなっているため、さらなる検討と改善が必要であるとの提言が出され、これに応えるため平成 27 年度に科研費チャレンジ支援事業を実施した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 自己収入の安定的確保に関する目標

中期目標	競争的外部資金等自己収入を安定的に確保する。
------	------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト																			
		中期	年度		中期	年度																		
【Ⅲ-1】 科学研究費補助金、受託研究・共同研究及び各種の GP 経費等の獲得や学内施設・保有機器の外部への貸出等を通じ、自己収入を安定的に確保する。		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>URA センターを新設し、外部資金の獲得に向けた企画の実行部隊として位置付け、平成 25 年度に構築した URA 情報システムを活用することにより、効果的な研究者支援を行った。さらに戦略的に研究活動を重点支援すべく、同センターを含むイノベーション推進機構の改組を決定した。</p> <p>科研費については、未申請者リスト等を作成し啓蒙活動を行い、平成 23 年度に申請率向上の取組として学内ポータルサイトを開設し、その結果、継続課題を持たない者の申請率が、第 1 期の平均 76% に対して、平成 26 年度までの平均は 78% と推移し、平成 26 年度までの第 2 期における新規採択率の平均は第 1 期の平均と比較し 4.54 ポイント増加した。</p> <p>共同研究及び受託研究も下記のとおり増加した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>第 1 期平均</th> <th>第 2 期平均 (H26 まで)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">共同研究</td> <td>件数</td> <td>154.8 件</td> <td>190.2 件 (23%増)</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>257,329 千円</td> <td>290,476 千円 (13%増)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">受託研究</td> <td>件数</td> <td>90.7 件</td> <td>127.6 件 (41%増)</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>677,930 千円</td> <td>721,114 千円 (6%増)</td> </tr> </tbody> </table> <p>学内施設利用に基づく自己収入額は、平成 22 年度の 1,906 千円から、平成 26 年度は 2,838 千円と安定的に推移しており、各センターの保有機器利用等（設計製造、加工、分析、試験等含む）に基づく自己収入額も、平成 22 年度 1,905 千円から、平成 26 年度は 2,162 千円と増加している。</p> <p>本学の決算報告書における総収入に占める自己収入（補助金等収入、産学連携等研究収入及び寄附金収入等、雑収入）の割合は、平成 22 年度以降常に 15% を超えており、自己収入を安定的に確保している。また、本学が推進する教育改革が、国立大学改革強化推進事業の「社会と協働する教育研究のインタラクティブ化加速パッケージ」として採択された。</p>			第 1 期平均	第 2 期平均 (H26 まで)	共同研究	件数	154.8 件	190.2 件 (23%増)	金額	257,329 千円	290,476 千円 (13%増)	受託研究	件数	90.7 件	127.6 件 (41%増)	金額	677,930 千円	721,114 千円 (6%増)		
						第 1 期平均	第 2 期平均 (H26 まで)																	
共同研究	件数	154.8 件	190.2 件 (23%増)																					
	金額	257,329 千円	290,476 千円 (13%増)																					
受託研究	件数	90.7 件	127.6 件 (41%増)																					
	金額	677,930 千円	721,114 千円 (6%増)																					
	【Ⅲ-1-1】 平成 26 年度末に改革案を決定したイノベーション推進機構の改組を行い、同機	III		<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>平成 26 年度末に改革案を決定したイノベーション推進機構の改組を行い、同機構に置かれる産学連携・URA 領域の関係各部門の連携を強化し、競争的外部資金等の安定的な</p>																				

	<p>構の産学連携・U R A領域を中心に、競争的外部資金等の安定的な獲得に向け、積極的な取り組みを推進する。</p>	<p>獲得に向けた体制を整備した。また、<u>研究グループの外部資金獲得推進の為に、戦略的研究ユニット化促進プログラムを実施し、研究3ユニットを選定した。</u></p> <p>さらに、<u>科学研究費補助金の獲得増に向けて、新たに科研費チャレンジ支援事業を実施し、大型研究種目等への申請と、若手研究者の申請を支援する体制を整えた。</u></p> <p><u>平成 27 年度の決算報告書における総収入に占める自己収入（補助金等収入、産学連携等研究収入及び寄附金収入等、雑収入）の割合は 20.1%であり、自己収入を安定的に確保している。</u></p>
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	運営管理の合理化、効率的な施設運営、国の総人件費改革関連法律等を踏まえて、人員配置の適正化等を進め、経費の節減を図る。 ※ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 947 号) ※ 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【Ⅲ-2-7】 国の総人件費改革関連法律等を踏まえ、平成 18 年度からの 5 年間に おいて△5%以上の人件費削減を 行い、人件費改革を平成 23 年度ま で継続する。	【Ⅲ-2-7-1】 これまで国家公務員の給与制度に準じた 給与改定等を実施し、全体的な給与水準 の適正化を図ってきた。年々求められる 多様な人材確保やグローバル化、並びに 高年齢者雇用安定法による再雇用の義務 化等に対応するため、適切な人員配置を 継続し、引き続き給与水準の適正化を図 る。	Ⅲ	Ⅲ	(平成 22~26 年度の実施状況概略) <u>学長のイニシアティブの下に後任の必要性を総合的に判断して職員を採用・配置するとともに非常勤職員を活用した合理化等による人件費の抑制に努めた結果、平成 18 年度から 5 年間に亘り△5%以上の人件費削減を実現した。法人化当初より学長主導の人事制度を導入して教育職員の人事権を役員会が掌握し、長期的人事採用基本計画に基づき、重点教育研究分野において採用を進めた。</u>		
				(平成 27 年度の実施状況) 政府方針に基づく国家公務員の給与改定を参考に社会的公共性も考慮しつつ給与水準の適正化を図った。 <u>グローバル人材育成教育のため、新たに 2 名の国際化対応教員(専門職教員)及び語学担当教員(専門職教員)を採用し、教育の国際化をより強力に推進することでコーディネーター業務が効果的に実施された。併せて大学院改組等による分野横断的研究グループの充実や関連する教育組織での教員間の連携により本学の教育支援及び学生の学習支援等の強化を図った。また、平成 26 年度から導入している教育職員の年俸制給与制度の適用者を教授から准教授、講師、助教に拡大し、戦略的な処遇を実現するため業績評価基準を新たに見直し、9 名の教育職員に適用し、教育研究活動を活性化した。再雇用制度により、平成 27 年度は教育職員 11 名、事務系職員 8 名を雇用し、教育や管理運営業務の支援を行った。</u>		
【Ⅲ-2-1】 支出経費の分析・評価等を通じて 管理的経費を削減する。	【Ⅲ-2-1-1】 管理的経費については、第 2 期中期目標	Ⅲ	Ⅲ	(平成 22~26 年度の実施状況概略) <u>経費削減の目標を達成するため、工業系 8 大学の財務諸表による比較分析を毎年度実施し、また、本学の管理的経費の内容について、予算別・組織別・内容別・執行時期別に分析・評価を実施し、さらに、次年度予算に関して学内ヒアリングに基づき予算を精査するなどして、経費の節減に取り組んだ。なお、管理的経費の削減に向けた第 2 期中の主な取り組みとして、複数年契約の推進、パソコン及び周辺機器の一括調達、コピー用紙の一括調達、会議のペーパーレス化、複写機の契約方式の見直し、web 公開による印刷費の削減、夏季及び冬季の節電対策等を実施し、経費削減を図った。</u>		
				(平成 27 年度の実施状況) 平成 27 年度は、予算編成において、事務運営費、広報関係経費、職員研修関係経費を大		

	<p>期間の初年度である平成22年度と平成25年度の額を比較すると、約28百万円節減しているが、平成25年度の管理的経費について予算別・組織別等の分析・評価を実施した結果、さらなる削減の余地が見込めるため、引き続き管理的経費の削減を推進する。</p>	<p>幅に圧縮するとともに、リサイクル物品の活用や印刷物のWEB化を推進した。また、予算面から管理的経費の圧縮を図り、一般管理費率を低減(▲1.2%)した。さらに、第3期に向けて管理的経費のさらなる圧縮、一般管理費内訳の検証による仕訳ルールの見直しを検討している。</p>		
		ウエイト小計		
		ウエイト総計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 22～26 年度事業】

科研費については、未申請者リスト等を作成し啓蒙活動を行ったほか、平成 23 年度には学内ポータルサイトを開設し、申請率向上の取組を行った結果、継続課題を持たない者の申請率が、第 1 期の平均 76%に対して、平成 26 年度までの平均は 78%と推移し、平成 26 年度までの第 2 期における新規採択率の平均は、第 1 期の平均と比較し 4.54 ポイント増加した。

共同研究及び受託研究は、第 1 期の平均と比較し増加しており、安定的に推移している。その他、研究にかかる補助金等の平成 26 年度までの第 2 期における獲得金額は、毎年第 1 期最終年度の額 (208,748 千円) を上回っており、安定的に推移している。教育(教育研究)にかかる補助金等の平成 26 年度までの第 2 期における獲得金額も安定的に推移している。また、学内施設利用に基づく自己収入額も安定的に推移しており、各センターの保有機器利用等(設計製造、加工、分析、試験等含む)に基づく自己収入額は、毎年増加し続けている。

これらの結果、本学の決算報告書における総収入に占める自己収入(補助金等収入、産学連携等研究収入及び寄附金収入等、雑収入)の割合は、平成 22 年度以降常に 15%を超えている。(Ⅲ-1)

共同研究及び受託研究(第 1 期との比較)

		第 1 期平均	第 2 期平均 (H26 まで)
共同研究	件数	154.8 件	190.2 件 (23%増)
	金額	257,329 千円	290,476 千円 (13%増)
受託研究	件数	90.7 件	127.6 件 (41%増)
	金額	677,930 千円	721,114 千円 (6%増)

学内施設・保有機器の使用料(第 2 期の推移) (千円)

	H22	H23	H24	H25	H26
学内施設利用	1,906	2,048	2,893	3,208	2,838
保有機器利用	1,905	2,949	4,304	6,201	12,162

競争的外部資金等自己収入率(第 2 期の推移)

	H22	H23	H24	H25	H26
自己収入率	17.9%	16.7%	15.6%	16.3%	27.7%

※国立大学改革補助金を含む

学長のイニシアティブの下、後任の必要性を総合的に判断して職員を採用・配置するとともに非常勤職員を活用した合理化等による人件費の抑制に努めた結果、平成 18 年度から 5 年間に於いて△5%以上の人件費削減を実現した。法人化当初より学長主導の人事制度を導入して教育職員の人事権を役員会が掌握し、長期的人事採用基本計画に基づき、重点教育研究分野において採用を進めた。(Ⅲ-2-ア)

管理的経費の削減に向けた第 2 期中の主な取り組みとして、複数年契約の推進、パソコン及び周辺機器の一括調達、コピー用紙の一括調達、会議のペーパーレス化、複写機の契約方式の見直し、WEB 公開による印刷費の削減、夏季及び冬季の節電対策等を実施し、経費削減を図った。(Ⅲ-2-イ)

【平成 27 年度事業】

平成 27 年度は、科学研究費補助金の獲得増に向けて、新たに科研費チャレンジ支援事業を実施し、大型研究種目等への申請と、若手研究者の申請を支援する体制を整え、大型研究種目等 6 名、若手研究者申請 18 名に対し、経費支援と URA による研究計画書作成支援を行い、大型研究種目等 3 名 (50%)、若手研究者申請 10 (56%) 名が採択となった。

(Ⅲ-1)

予算編成において、事務運営費、広報関係経費、職員研修関係経費を大幅に圧縮するとともに、リサイクル物品の活用や印刷物の WEB 化を推進した。また、予算面から管理的経費の圧縮を図り、一般管理費率を低減した。さらに、第 3 期に向けて管理的経費のさらなる圧縮、一般管理費内訳の検証による仕訳ルールの見直しを検討し、第 3 期当初から実施することとした。(Ⅲ-2-イ)

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

・資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況
資金運用については九州工業大学余裕金運用取扱細則に則って実施しており、平成 25 年度～平成 27 年度については、資金の運用益が少額であったことから、再運用のための原資として活用した。

・財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

工業系 8 大学を中心とした他大学との一般管理費率、光熱水費率及び人件費率の比較分析・評価を行っており、更なる経費の削減を継続すべく、管理的経費等の削減について予算別・組織別・内容別・執行時期別に分析・評価し、将来的な削減に努めている。次年度予算に関して、学内ヒアリングに基づき予算を精査するなどし、経費の節減に取り組んだ。

一般管理費及び人件費の削減に向けて本学の支出内容について分析し、学内の会議等で経費の支出に関する意識改革や超過勤務縮減に関する取組を行った。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	自己点検・評価等の評価活動を着実に実施し、その結果を大学運営の改善に反映させる。
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【IV-1】 教育研究等の業務運営全般に亘る評価活動を Plan-Do-Check-Action のサイクルの下に適切に運用し、評価結果を組織的にフィードバックして、改善を実施する。	【IV-1-1】 引き続き各種評価を実施し、その分析結果を着実に大学運営に反映させる。また、法人評価、教育職員評価を実施するとともに、認証評価を受審する。	IV	IV	（平成 22～26 年度の実施状況概略） 教育研究評議会において、「第 2 期における自己点検・評価、外部評価、第三者評価についての基本方針」を決定し、種々の評価を計画的に実行した。評価結果を全学的な委員会 で報告するとともに、本学ウェブサイトへの掲載及び電子メール等により全教職員に周知した。また、自己点検や評価で明らかとなった点については、関係委員会等で改善策を 検討・実施し、特記事項に示すいくつかの大学運営へのフィードバックを実現した。併せて、3 年に一度実施することになっている教育職員評価について、平成 24 年度から顕著な業績を より適正に評価するため、「SS」、「S」評価システムを導入し実施した。また、教育の国際化 (選択評価 C)において、目的の達成状況が良好であり、「国際的な教育環境の構築」及び「外国 人学生の受入」について、一般的な水準を上回っていると評価された。		
				（平成 27 年度の実施状況） 平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書を公式ウェブサイト上に公開し、評価結果 についても、教育研究評議会・経営協議会に報告するとともに、教職員全員にメールで周知 を行った。また、法人評価ヒアリングで指摘された一般管理費を見直し比率抑制を図った。 3 年に 1 度の教育職員評価を実施し評価対象者 292 名全員が適切以上であった。評価結果 を評価対象者に評価コメントを付して通知するとともに、適切な範囲内であっても評価が低 かった者に対して部局長が指導助言した。また、研究領域の評価に、研究の質の評価の近似 指標として Web of Science 掲載の論文数、及び被引用数による試行評価を実施した。 大学機関別認証評価を受審し、自己評価書の作成過程や評価で明らかとなった課題につ いて改善を行った。平成 26 年度に実施した「委員会組織に関する自己点検・評価書」で 提言した「部局委員会においては、委員長等は部局長が指名し、単年度でなく数年間その 任に就くことが部局の効果的運営にとって有効であると考え。」に基づき、 <u>学科長等の 任命に関する規則を改正し、第 3 期中期目標期間に向け機能強化を行った。</u>		
				ウェイト小計		

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	教育・研究、社会貢献等に関する情報公開を適切に行う。
------	----------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【IV-2】 教育・研究、社会貢献等の全般的業務を通じ、効果的な広報活動を展開し、適切な情報公開・発信を実施する。	【IV-2-1】 平成 26 年度の検証結果を広報戦略に反映させ、引き続き、効果的な広報活動を展開し、適切な情報公開・発信を実施する。	III	III	（平成 22～26 年度の実施状況概略） 広報活動を機動的かつ戦略的に執り行うため、これまでの広報委員会を廃止し、平成 22 年 7 月に「広報戦略室」を新設した。広報戦略の基本方針を策定し、1. 入試改革とその広報、2. 高校教員との深い信頼関係の構築、3. 強い就職力をアピールする広報戦略を 3 つの柱としたうえで、毎年広報戦略を企画し、効果的な広報活動を行った。また、公式ウェブサイトを見直し、平成 23 年度にユーザビリティに配慮した改修を実施した結果、日経 BP コンサルティングによる全国大学ユーザビリティ調査において総合スコアのランキングが、前年 103 位から 20 位へ上昇した。さらに、本学のグローバル戦略を踏まえ、平成 24 年度に公式ウェブサイトの英語版の改訂を実施した。 また、平成 23 年度から、志願状況の分析に基づく、理事・副学長による戦略的な高校訪問を継続して実施した。		
				III	III	（平成 27 年度の実施状況） 教育・研究、社会貢献等の全般的業務を通じ現在のニーズに合わせた、広報媒体を検討し、以下のような適切な情報公開・発信を行い、効果的な大学広報を進めた。 ・公式ウェブサイトを見直し、高校生の利用率の高いスマホ対応などを行った。リニューアルに際しては、在学生の意見を聞くなどステークホルダーの視点に立った仕様とし、さらに、海外への発信に関しても留学生への聞き取り調査や国際交流協定校にアンケートを行い、サイトの充実を図り、効果的な大学広報を進めた。 ・文部科学省の「情報ひろば」企画展示室への展示にサッカーロボットを応募し採用された。企画展示に先がけて 7 月 29 日（水）、30 日（木）に文部科学省で開催された「子ども震ヶ関見学デー」のイベントにもサッカーロボットで参加した。 ・国立大学に対する社会からの理解を増進するため、産学官の取り組みを北九州市長、北九州商工会議所会頭と学長による対談を日刊工業新聞（発行部数、日刊 43 万部）紙面において行うことで全国に周知し、併せて本学公式ウェブサイトにも掲載し広く周知した。 ・平成 27 年度も、理事・副学長による戦略的な高校訪問を継続し、5 名の理事・副学長が、山口、広島、岡山、兵庫、大阪の高校 23 校に訪問した。
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

【平成22～26年度事業】

教育研究評議会において、「第2期における自己点検・評価、外部評価、第三者評価についての基本方針」を決定し、種々の評価を計画的に実行した。「教育」、「研究」、「社会貢献」面に関して自己点検・評価を行い、外部評価や第三者評価を受け、その結果を大学運営の改善に反映することによりPDCAサイクルを機能させた。評価結果については全学的な委員会でも報告するとともに、本学ウェブサイトへの掲載及び電子メール等により全教職員に周知した。以下に評価の実施例を挙げる。

- 平成23年度に、教育の質保証を行うための自己点検・評価として、「部局間における相互評価」を行い、平成24年度に「教育に関する外部評価」を実施した。評価結果を基に検討を重ね、平成25年度に文部科学省に採択された国立大学改革強化推進補助金「社会と協働する教育研究のインタラクティブ化加速パッケージ」の推進により、教育の質の向上に関するいくつかの重要な成果を挙げることに成功した。
 - 平成25年度に、「研究・社会貢献に関する自己点検・評価」を行い、平成26年度に「研究・社会貢献に関する外部評価」を実施した。評価結果を基に検討を行い、大型科研費獲得増に対する取り組みとした、研究戦略経費（科研獲得：予算枠10,000千円）を新設した。
 - 平成26年度に、「大学機関別選択評価C（教育の国際化の状況）」を受審し、「国際的な教育環境の構築」及び「外国人学生の受入」について「一般的な水準を上回っている。」と評価された。また、更なる向上が期待される点への対応として、生涯メールアドレス数を平成26年度に前年度の約3倍に増加させ、留学生の卒業（修了）後における組織的なフォローアップを可能とした。
- この他に、平成26年度は「委員会組織に関する自己点検・評価」を実施し、「印刷コスト、事務職員の労力、資料用スペース、資料整理のための教職員の労力」等を削減し委員会の簡素化・効率化の方策として15の委員会でもペーパーレス会議を導入し、14の委員会でのメール会議の積極的な活用等の効率化の実績を上げた。

経営協議会学外委員の意見に基づき、研究活動等不正防止対策室を設置し、「研究倫理教育」は全ての教員、研究員を対象とし、「コンプライアンス教育」は全ての教職員を対象として、適切なe-learning教材を学習させ、いずれも十分理解していることを確認した。

3年に一度実施することになっている教育職員評価について、平成24年度から顕著な業績をより適正に評価するための「SS」、「S」評価システム、経営協議会での意見を基にした「複数人による階層的評価」及び「授業アンケート結果を基にした評価項目」を導入し実施した。また、平成27年度教育職員評価では、研究の質の評価の近似指標として、Web of Science掲載の論文数、及び被引用数を採用し、また研究分野間の研究業績を公平に比較する手法を提案し、猶予期間を置くためいずれも試行実施し、平成30年度教育職員評価で実施することを教育研究評議会で決定した。(IV-1)

公式ウェブサイトを点検し、平成23年度にユーザビリティに配慮した改正を実施した結果、日経BPコンサルティングによる全国大学ユーザビリティ調査において総合スコアのランキングが、前年103位から20位へ上昇した。(IV-2)

【平成27年度事業】

大学機関別認証評価を受審し、現地調査で明らかとなった、「学位論文評価基準の明文化」、「教育情報（教育職員免許法施行規則第22条の6関係）の公表」について、速やかに改善を行った。また、自己評価書の作成過程で明らかになった「授業評価アンケート内容が部局によって異なる」に関しては、全学統一のアンケートを平成28年度から実施することを決定した。

平成26年度に実施した「委員会組織に関する自己点検・評価書」における提言の「部局委員会においては、委員長等は部局長が指名し、単年度でなく数年間その任に就くことが部局の効果的運営にとって有効である」と考え、平成27年度末頃、学長から部局長へ、「部局の運営に深く関わる系長・学科長・専攻長や各委員長などの人事は、研究院長・研究科長が決定するよう要請する」とともに学科長等の任命に関する規則を改正し、第3期中期目標期間に向け前倒しで機能強化を実施した。

平成27年度に実施した教育職員評価では、評価対象者292名の全員が適切以上であった。評価結果を評価対象者に評価コメントを付して通知するとともに、適切な範囲内であっても評価が低かった者に対して部局長が指導助言し、教育研究の活性化を図った。(IV-1)

国立大学に対する社会からの理解を増進するため、産学官の取り組みを北九州市長、北九州商工会議所会頭と学長による対談を日刊工業新聞（発行部数、日刊43万部）紙面において行うことで全国に周知し、併せて本学公式ウェブサイトにも掲載し広く周知した。

文部科学省の「情報ひろば」企画展示室への展示にサッカーロボットを応募し採用された。また、企画展示に先がけて7月29日（水）、30日（木）に文部科学省で開催された「子ども霞ヶ関見学デー」のイベントにもサッカーロボットで参加した。(IV-2)

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の着実な取組及びその結果（確認事項例）

- 中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況
年度計画の着実な実施のため、各年度の初めに中期目標・中期計画の主担当組織の長に対し、年度計画等の評価スケジュールを通知し、戦略会議等で定期的に進捗状況を確認し、担当部署には、メールでも確認状況を周知している。
また、各計画の達成状況については、暫定評価を行い、その結果を踏まえつつ最終評価を取りまとめている。

- 自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況
「第2期における自己点検・評価、外部評価、第三者評価についての基本方針」に沿って、以下のように種々の評価を計画的に実行した。各評価結果については、全学的な委員会にて報告し、本学Webサイトへの掲載及び電子メール等により全教職員に周知した。また、自己点検や評価で明らかになった点については、関係委員会等で改善策を検討・実施し、大学運営へフィードバックした。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

平成 25 年度実施：研究・社会貢献に関する自己点検・評価、委員会組織に関する自己点検・評価

平成 26 年度実施：支援センターに関する自己点検・評価、委員会組織に関する自己点検・評価、大学機関別選択評価 C（教育の国際化の状況）、研究・社会貢献に関する外部評価

平成 27 年度実施：大学機関別認証評価、教育職員評価

○ 情報公開の促進が図られているか。

・情報発信に向けた取組状況

(1) 教育関連情報の公表

「学校教育法施行規則第 172 条の 2 関係」を含む法定公開情報については、従来から公式ウェブサイトにて情報を集約したページを作成し、アクセスしやすい環境を整備し公表している。また、教育職員免許法施行規則の一部改正に伴い、「教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 関係」を公表した。

アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについても策定し公式ウェブサイト等で公表している。

(2) 積極的な情報発信

平成 23 年度に教職員から教育研究活動の情報を組織的に収集するための「広報提案書」を、ウェブサイトへの掲載のみならず、プレスリリースの要望にも対応できるよう、様式および提出要領の改善を行い、報道機関への情報発信の強化を図った。

情報工学部単独で実施していた複数の教育系企業の受験生向け Web サイト（「夢ナビ」）を全学に拡大し、高校生の情報収集形態に合わせた情報発信を展開した。

「夢ナビ」を運営する教育系企業が主催した大学の教育内容や大学での研究を紹介する大規模な受験生向けイベントにて参加高校生に本学の良さをアピールした。また、東京、大阪の高校生にも本学の良さを伝えるため、東京・大阪会場で講義を実施した。

高校生の閲覧率の高い教育系企業のもつウェブサイト「ベネッセマナビジョン」に情報工学部・工学部の情報を掲載し、高校生および進路指導を担当する高校教諭をターゲットに広く本学の情報を公開した。

JR 博多駅在来線ホームに平成 17 年度から継続的に掲示している電照看板に、それぞれの年度においての特徴的な大学イメージビジュアル（就職力、オープンキャンパス、海外派遣者数等）を使用することにより、本学の特徴を広報した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ①施設設備の整備・活用に関する目標

中期目標	① 教育・研究等に対応した施設の整備を図る。 ② 施設の有効活用と利用の流動化を図る。 ③ 人間性・文化性豊かなキャンパス環境の創造を目指す。
------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【V-1-①】 安全、安心の観点に留意しつつ、施設整備年次計画に基づいた整備を進める。	【V-1-①-1】 施設年次計画に基づき文部科学省に概算要求を行うとともに、学内予算を利用した整備を進める。さらに、第3期中期目標・中期計画期間を見据えたキャンパスマスタープラン（中期プラン）の見直しを行う。	III		（平成 22～26 年度の実施状況概略） 平成 22～26 年度において、施設整備費補助金(約 24.3 億円)、施設費交付事業(約 1.6 億円)、寄附金・国立大学改革強化推進補助金・業務達成基準等(約 23.1 億円)、及び運営費交付金(約 11.5 億円)により平成 22 年度施設整備年次計画に基づいた整備をすべて実施したほか、各部局や学生から出されている戸畑キャンパス明専寮や飯塚キャンパスラーニングアゴラなどの施設改善要求に対応した。さらに寄附金により百周年中村記念館を整備するなど新たなニーズにも応え、教育・研究等に対応した施設の整備を行った。 本中期目標・計画期間における施設整備及び修繕（役務・光熱水費を除く）に投じた費用（約 60.5 億円）は、本学の基本的収入（運営費交付金+授業料等収入=約 433 億円）に対して 14%、床面積に対しては 6,920 円/㎡・年と、本学が独自に設定している適切な水準を継続して実現した。		
				III		
【V-1-②】 全学的視点に立った施設マネジメントを更に推進するため、スペース管理システムにより、教育研究用スペースの効率的活用と利用の流動化を進める。		IV		（平成 22～26 年度の実施状況概略） 全学的視点に立った施設マネジメントを更に推進するため、使用状況調査を反映したスペース管理システムによる情報の収集・発信を行い、教育研究用スペースのスペックや利用・募集状況を随時閲覧可能とし、必要なスペースの確保を容易にした。また、スペースの効率的活用と利用の流動化を進めるために増加させてきたプロジェクト研究スペースを含む競争的スペースは 62,859 ㎡、保有面積に対する比率は 37.2%で全国立大学法人中 1 位となっている（面積の 2 位は総合大学で 60,005 ㎡、保有面積に対する比率の 2 位は研究機構で 18.5%となっている）。同スペースに導入しているスペースチャージ制度も		

	<p>【V-1-②-1】 引き続き、教育研究用スペースの効率的な活用と利用の流動化を行うため、平成26年度までに実施した施設等調査結果を分析し、対策が必要とされる部局等については是正のための協議を行い、次期中期計画に反映させる。</p>		<p>新たな分類を設けるなど見直しを行い、流動化の促進とともに適正な施設の維持管理を行うための財源確保（約6千万円/年）に重要な貢献をしている。</p> <p>施設の有効活用については空室が多くなった職員宿舎を改修し混住型学生宿舎に、使われなくなったボイラー室を共用の製図室にするなど、学内予算の重点配分により既存施設のリノベーションを積極的に進めたことで、7,765㎡の未利用施設を有効に活用できることとなった。</p> <p>（平成27年度の実施状況） 平成26年度までに実施した施設等調査結果を分析した報告書を作成し、平成27年度は有効活用がなされていないと判断した施設の管理者に学内ウェブを活用して利用率を増加させること等是正協議を行い、<u>全学的視点に立った施設マネジメントのPDCAを基本とした活動を展開した。その結果を踏まえ、第3期中期計画期間中に会議室の共用化等優先して実施すべき事項を定めた。</u></p>	
<p>【V-1-③】 学生の教育支援、生活支援等のための施設、交流の場を充実し、キャンパスアメニティを向上させる。</p>	<p>【V-1-③-1】 キャンパスアメニティを向上させるため、整備計画に基づき施設整備費補助金及び学内予算等による整備を行うとともに、第3期中期目標期間におけるバリアフリー計画を見直し、次期中期計画に反映させる。</p>	IV	<p>（平成22～26年度の実施状況概略） 学生の教育支援、生活支援等のため、<u>学生の自習スペース確保や学生寮整備などの意見を反映したキャンパスマスタープラン（長期・中期）を策定し、福利施設の増築・改修によるや自主学習の場や学生寮などの整備を積極的に行った。概算要求による整備が困難な中で、寄附金や業務達成基準、スペースチャージ等多様な財源を基にキャンパス環境を充実し、キャンパスアメニティを飛躍的に向上させた。能動的学習やチーム学習を行う教育施設として、インタラクティブ学習棟 MILAiS 747㎡や未来型インタラクティブ教育1,399㎡を整備した。また、学生から要望の強かった自学自習の場については、職員宿舎を改修し混住型学生宿舎としたり、狭隘であった福利施設はラーニングアゴラという学習スペース963㎡の増築を行うことによりスペースを確保し、多くの学生・職員が利用している。強度不足で使われていなかった宿舎2,413㎡を国際研修館として整備したことで、国際交流協定校との文化交流やグローバル人材育成のための施設として活用されている。</u></p> <p>（平成27年度の実施状況） キャンパスアメニティを向上させるため、<u>整備計画に基づき屋根付バイク置き場増設や女子トイレ改修を行うとともに、本学が整備すべき基準を引き上げるなどバリアフリー計画を見直し、次期中期計画に反映させた。</u></p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 労働安全衛生法等を踏まえて教育・研究環境の安全衛生の確保を図るとともに、事故防止に向けた管理の強化と啓蒙を行う。 ② 防災計画の策定と啓蒙を行う。
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【V-2-①-1】 人体又は環境に有害な諸物資・実験（RI、核燃料物質、劇毒物、化学薬品、廃液、廃棄物（実験動物の死体を含む。）、動物実験、遺伝子組み換え実験等）を適切に管理・処理するとともに、定期的な啓蒙活動を行う。	/	III		<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>毒劇物、化学薬品、廃液、廃棄物に関しては、平成 22 年度より現状を把握する作業を開始し、平成 24 年及び平成 26 年においては各研究室における現物確認・棚卸作業を実施して照合作業を行い、現状把握を徹底した。また、管理体制の改善を目的として、本学の毒劇物に関する規程について、毒劇物の使用管理及び使用者に対する教育の実施に関する規程上の手続きをより明確にした。化学物質については「化学物質安全管理支援システム」を、高圧ガスを含むハザード機器については「ハザードリスクデータベースシステム」をそれぞれ学内導入・運用し、各ユーザーが自身の保有・管理状況を入力できるような管理ツールを提供し、平成 25 年には PRTR 法に基づく届出にも対応した使用量の集計できるよう、データベースの改善を行った。</p> <p>なお、動物実験、遺伝子組み換え実験等においては、平成 22 年度より実験計画の実施状況及び結果、生物の飼養保管状況等を点検するとともに、文部科学省の定める基本方針に沿って学内体制整備と運営が適切に行われていることを確認しており、その内容は「動物実験に関する自己点検・評価報告書」として学外に公開している。また、RI については、実験施設の廃止により、管理する必要がなくなったが、国際規制物資（核燃料物質）は維持・管理を徹底している。</p>		
		III		<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>諸物資・実験の適正管理のうち、まず、化学物質管理については、既存の毒物劇物に特化した学内規則を、化学物質一般にまで範囲拡大し、内容をより充実させた形で新たに制定することを決定し原案を定めた。あわせて、学生・教職員を対象に安全衛生講習会を各キャンパスで開催し、化学物質の取扱いに関する啓発を実施した。特に、戸畑地区においては、受講者の対象範囲を拡大し、廃液管理補助者だけでなく、少量であっても化学物質を使用する研究室についても参加を義務付けた。また、高圧ガス管理については、学内の高圧ガス管理体制を構築するため、戸畑キャンパスおよび若松キャンパスにおいて高圧ガスを使用量が法定の基準値を超えている建屋について、窓口となる代表者（教員）を選出した。さらに、高圧ガスの管理に関しては、戸畑地区及び若松地区ガスボンベ貯蔵庫を新設し、建屋毎の保有量管理の徹底に向けた体制構築に関する検討を進め、両地区の教職員及び学生に対して、高圧ガスボンベに関する説明会を実施した。</p>		

			次に、現場での自主的な数量管理を第一とし、併せてその管理が適切に実施されているかどうかを安全衛生推進室が第三者視点で定期的に確認するという <u>階層的な管理体制を整えた。</u>	
【V-2-①-2】 事故防止のため、施設及び施設使用状況の安全点検を定期的を実施し、安全教育及び啓蒙活動を行う。		III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 事故防止のための施設及び施設使用状況の安全点検作業としては、 <u>衛生管理者・安全管理者が週 1 回、産業医が月 1 回実施する職場巡視において、実際に実験実習現場や学生・教員の居室の状況を点検し、不備があればその場で改善指導するという、直接的な現場へのフィードバックを継続的に行った。</u> これに加え、年に数回、学長や理事を構成員に含めた巡視を実施することにより、大学としての安全衛生活動方針の現場への徹底を実現している。学長や理事による巡視時に、地区の安全管理者・衛生管理者が参加し巡視実施担当者の安全衛生意識向上と各キャンパス間の情報共有を図っている。また、巡視の際は、地震対策の一環として各研究室の耐震対策状況にも着目し、棚や重量物の管理・保管状態についても確認をしており、平成 25 年には、棚等固定の固定基準を示した「地震対策指針」を策定した。さらに、点検作業にあわせて、 <u>学生・教職員に対する安全教育・啓蒙活動として、定期的に安全講話をテーマ別に行っており</u> 、平成 22 年にはメンタルヘルス、平成 23 年には工作機械の取扱い、平成 25 年には高圧ガス管理・レーザー機器の取扱いについてそれぞれ実施した。なお、レーザー機器については、平成 24 年にレーザーを使用する研究室に所属する学生を対象として、研究室相互に使用状況を確認しあうレーザー相互点検を実施した。また、平成 23 年より、年間 4 期にわたり各期においてテーマを設定し、これに沿った安全衛生標語の学内公募を実施し、採用者には図書購入費を贈呈する事業を継続しており、学生及び教職員の安全意識の向上にも努めている。	
	【V-2-①-2-1】 平成 26 年度までの取組実績の検証から、定期的な安全点検と安全教育・啓蒙活動は計画通りに実施できていると判断されるため、平成 27 年度も引き続きこれらを実施する。	III	(平成 27 年度の実施状況) <u>安全衛生関係業務のマニュアル化として労働安全衛生マネジメントシステムの導入・運用を行っており</u> 、平成 27 年度においては、各種業務を一元化するシステム文書を策定した。これにより、本学の安全衛生保健活動に関する基本方針を現場の実務に結び付け実践するとともに、業務の全体像を俯瞰的に可視化して業務効率化を図り、人員の変動に左右されない業務運営を行う体制を整えた。また、安全衛生関係業務従事者が一堂に会し、研究発表を行う全国産業安全衛生大会（名古屋大会）において、全国からの参加者に向けて労働安全衛生マネジメントシステム導入に関する発表を行い、本学の取り組みを広く紹介した。なお、第 3 期においては、労働安全衛生マネジメントシステムを運用し、その中で見出された改善点を修正するとともに、システム文書の下位文書であり、現場担当者が使用する各業務の実施要領の更なる充実を図る。	
【V-2-②】 緊急連絡体制及び避難方法等を含む防災対策を実施するとともに、学生・職員に対する啓蒙活動を行う。		III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 防災対策として、 <u>毎年、各キャンパスにおいて避難訓練を実施し、訓練を通して避難経路の検証を行っており</u> 、平成 23 年には、避難の妨げとなる建物内通路への不法放置状況を調査して移動勧告を行い、平成 24 年には、学内各所に避難経路図を掲示し、衛生管理者・安全管理者及び産業医が実施する職場巡視において、その状況を継続的に確認している。あわせて学内の減災への取組として、棚・床面固定等の耐震対策を継続的に実施しており、平成 26 年には、戸畑地区及び飯塚地区において不特定多数の学生及び教職員が利用する施設を数カ所選定し、耐震対策のモデルルームとして集中的に耐震固定作業を行った。また、 <u>学生及び職員に対する啓蒙活動として講演会を開催し、平成 23 年は津波・地</u>	

			<p>震について、平成 24 年は自然災害に対する備えや防災訓練の役割認識について、平成 25 年は東日本大震災を教訓とした防災意識の向上について、それぞれ実施した。</p> <p>さらに、危機管理体制の構築をあわせて行っており、平成 23 年に本学の危機管理に関する基本的な考え等を定めた「危機管理基本マニュアル」等の策定したことをはじめ、大規模災害等への対応として、平成 24 年に「大規模地震対策マニュアル」、平成 25 年には「<u>新型インフルエンザ等対応行動計画</u>」を策定するなど各種マニュアルの整備及び見直しを行った。これに加え、平成 24 年には生活協同組合との間で被災者等に迅速かつ効率的な救助活動を行うことを目的とした災害時の協力等に関する協定を、平成 26 年には北九州市との間で、戸畑キャンパスに新設した体育館を地域住民の避難場所としても利用できるよう避難所等施設利用に関する協定書を締結した。</p>	
	<p>【V-2-②-1】 平成 26 年度に実施した防災訓練を通して、緊急連絡体制と避難方法の検証ならびに啓蒙活動を行い、順調な運用を確認できたので、平成 27 年度も継続してこれらを実施する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>昨年度に引き続き、<u>学生・職員の防災意識を高めるために防災訓練を実施し、緊急連絡体制・避難方法の確認及び啓発活動を行った。</u>あわせて、産業医及び安全管理者・衛生管理者による巡視の際に、施設内の棚・床面固定等の耐震対策状況を確認し、対策が徹底されていない箇所についてはその場で指摘して改善し、現場における注意喚起、フィードバックを実施した。また、<u>災害や事故など不測の事態を想定した事業継続計画 (Business continuity planning, BCP)</u>を策定し、危機発生の際に重要業務への影響を最小限に抑え、仮に中断しても速やかに復旧・再開できるよう対策を講じた。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	① 法人や大学の管理運営、教育・研究等に関連した諸法令等を遵守する。 ② 情報セキュリティポリシーの基本方針に則り情報セキュリティを向上させる。
------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【V-3-①】 業務に関連した内部監査や学内への周知・啓蒙活動等を通じて、コンプライアンスを徹底する。		IV		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 22 年 7 月に監事のサポート及びより適切な監査の実施体制確立のため、監査室に専任職員（室長）を新たに配置し、監査体制を充実させた。また、前年度に実施した内部監査結果に対するフォローアップ監査を実施している。内部監査及びフォローアップ監査の結果は、各部署の課長補佐以上で構成する事務連絡会議において報告すると共に、ウェブサイトの「監査」のページに掲載し、業務改善及び法令遵守について周知・啓蒙を図っている。 平成 26 年度に不正行為に関する全学的な対策を策定し、不正防止に対する取組を強力に推進するために、コンプライアンス担当の学長特別補佐の職を新設し、専任の事務職員を配した「研究活動等不正防止対策室」を学長直属の部署として設置し、「九州工業大学研究活動等不正防止ポリシー」、「九州工業大学研究活動等不正防止対策実施計画（平成 26 年度）」を制定することで、不正防止の体制推進に係る具体的な取組を始めた。平成 26 年 12 月から平成 27 年 1 月にかけて、研究に携わる者の倫理観の向上を目的とした「研究倫理教育」と、公的研究費の運用・執行に携わる者の意識の向上を目的とした「コンプライアンス教育」を企画し、本学構成員に対して実施した。「研究倫理教育」は全ての教員、研究員に対して e-learning 教材を履修させ、「コンプライアンス教育」に関しては全ての教職員に対して e-learning 教材を履修させ、いずれも直後にオンライン試験を課し、対象者全員の履修と合格を確認したうえで、理解した旨の誓約書を提出させた。		
				IV		(平成 27 年度の実施状況) 平成 27 年 6 月 8 日に、コンプライアンスに関する意識の啓蒙を図ることを目的として、平成 28 年 1 月から実施されるマイナンバー制度の理解を図るため、福岡県企画・地域振興部情報政策課から講師を招き、事務職員を対象にマイナンバー制度の概要について講演会を行った。さらに、平成 27 年 11 月 5 日には、マイナンバー事務取扱担当者及び希望する教職員に対し、マイナンバーを取扱うにあたっての留意点についての十分な理解を深めることを目的として、社会保険労務士を招き説明会を実施した。 会計事務連絡会を開催（3日間）し、各キャンパスにおいて合計 100 名を超える会計事務担当者等が、会計事務の役割、会計事務の手続き、研究費の不正使用等についての勉強会を行った。その中で、学科事務室等に対して、旅費ルールに関するアナウンスが足りな

			<p>いことが判明したため、会計マニュアルの旅費に関する記述を充実させることとした。</p> <p><u>不正防止に関する運用体制をより向上させるために、昨年度の取組み結果を点検・評価し、より適切な運用体制に変えることに主眼を置いた新たな研究活動等不正防止対策実施計画（平成 27 年度）を、不正の発生要因（リスク）を削減させるための計画である研究活動等リスク別対応計画（平成 27 年度）を 6 月に策定した。</u></p>		
<p>【V-3-②】 安心・安全な情報の運用管理を推進するため、学生・職員に対する情報セキュリティの研修プログラムを実施するなど、情報セキュリティの体制を整備する。</p>		III	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略） 本学の「<u>情報セキュリティポリシーに関する基本規程</u>」に基づき、11 の関連する手順とガイドラインを整備した。</p> <p><u>学生・職員の情報セキュリティ研修プログラムとして学内サイトにコンテンツを用意し、学生に対しては入学時のオリエンテーション、関連講義やガイダンス時、教員に対しては教授会で、情報セキュリティ及び本コンテンツの説明を行い最新のセキュリティ内容による啓発を図った。</u>平成 26 年度には、留学生等へのセキュリティ啓発を強化するため、英語版パンフレットも作成・配付した。</p> <p>また、平成 25 年 4 月に、<u>全学情報基盤の総括的管理を行うことを目的として情報基盤機構を組織し、その中で全学基幹ネットワークの管理を一手に行う組織として、情報基盤運用室を設置することにより、情報セキュリティの管理体制を強化した。</u>さらに、情報基盤整備計画に基づいて以下のことを実現し、安全・安心な情報の運用管理を推進したことにより、今までは制限できなかった学外からの攻撃を未然に防ぐことが可能になる等、情報セキュリティの向上を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度 P2P 等不適切なバケット検知の開始 ・平成 24 年度 学外公開 IP アドレスの登録制およびバケットフィルタ運用の開始 ・平成 25 年度 学外公開サーバの脆弱性検査の実施 ・平成 26 年度 全学/仮想ファイアウォールの導入 		
	<p>【V-3-②-1】 平成 26 年度に続き、情報セキュリティポリシーに関する基本規程の改訂版を制定し、これに基づいて既存の手順・ガイドライン等を見直し、必要な規程等を策定する。また、セキュリティの管理強化等に対応できるよう情報セキュリティ研修プログラム等を改正し、情報システムセキュリティ管理者等向けの研修を強化する。さらに、安心・安全な情報の運用管理を引き続き推進するため、電子メールのウィルス対策を実施する。</p>	III	<p>（平成 27 年度の実施状況） <u>平成 27 年度早々に、セキュリティポリシーの基本規程の改訂版を制定し、インシデントに備えた体制の整備や、約款による外部サービスの利用等に対応したものとした。</u>またそれに基づき、「<u>高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集</u>」を参考にして、<u>緊急度の高い手順・ガイドラインを改訂または策定した。</u></p> <p>セキュリティの管理強化に対応できるように、4 月、10 月の「情報モラル週間」にあわせ、学生・教職員向け研修コンテンツを改正した。日英中韓の 4 か国語に対応したコンテンツも受講可能とし、日本語が堪能でない留学生に対してもセキュリティ教育が受けやすい環境とした。また、<u>管理者向けの研修コンテンツの整備を行い、新たに管理者となった者が学内手続やセキュリティに関する各種規程等の必要な情報を容易に得ることが可能とした。</u>さらに、教職員を対象として標的型メール攻撃訓練を実施し、怪しいメールを実際に経験し、その後の研修コンテンツの受講により知識を深めていくことで、メールの危険性に対する関心・意識を高めることができた。また、<u>昨年度導入した境界ファイアウォールにおいて、メールに添付されているウィルスへの対策を実施したことでウィルス感染のリスクが軽減されセキュリティが向上し、より安全なネットワーク環境となった。</u></p>		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

(2) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 22～26 年度事業】

スペースの効率的活用と利用の流動化を進めるために増加させてきたプロジェクト研究スペースを含む競争的スペースは 62,859 m²、保有面積に対する比率は 37.2%で全国立大学法人中 1 位となった。(V-1-②)

能動的学習やチーム学習を行う教育施設として、インタラクティブ学習棟 MILAiS (747 m²) や未来型インタラクティブ教育 (1,399 m²) を整備した。また、学生から要望の強かった自学自習の場として、職員宿舎を改修し混住型学生宿舎を設け、狭隘であった福利施設にラーニングアゴラという学習スペース (963 m²) を増築し、多くの学生・職員に利用されている。また、強度不足で使われていなかった宿舎 (2,413 m²) を国際研修館として整備し、国際交流協定校との文化交流やグローバル人材育成のための施設として活用している。(V-1-③)

平成 24 年に生活協同組合との間で被災者等に迅速かつ効率的な救助活動を行うことを目的とした災害時の協力等に関する協定を、平成 26 年に北九州市との間で、戸畑キャンパスに新設した体育館を地域住民の避難場所としても利用できるよう避難所等施設利用に関する協定書を締結した。(V-2-②)

法令遵守に関する取組

平成 22 年 7 月に監事のサポート及び監査のより適切な実施体制の確立のため、監査室に専任職員 (室長) を新たに配置し、監査体制を充実させた。

① 公的研究費の不正使用防止に向けて取り組んだ事項

毎年開催する新任教員研修及び科研費説明会で、大学における研究活動及び公的研究費の不正防止に関する説明を実施するとともに、平成 23 年には文部科学省大臣官房会計課会計監査企画官を講師として招き、「研究費の不正防止に関する説明会」を実施することで、職員の意識向上に努めた。

さらに、予算管理や物品調達等の基本的な会計のルールや注意事項を纏めた「会計ハンドブック」を作成し、教職員に配布するとともに学内グループウェアに掲載することで、研究費等を適正かつ効率的に執行するための体制を充実させた。

また、公的研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止に的確に対応するため、平成 26 年度に「研究活動等不正防止対策室」を新設した。公的研究費については不正使用を未然に防止するためのリスク要因を分析することで、具体的な対応事項を明記した「九州工業大学研究活動等リスクを別対応計画」を策定し、各計画推進部署において、それぞれ計画を実施した。その実施結果を教育研究評議会に報告することにより、更なる改善を推進するための PDCA サイクルを確立させた。

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

平成 26 年度、不正行為に関する全学的な対策を策定し、不正防止に対する取組を強力に推進するために、コンプライアンス担当の学長特別補佐の職を新設し、専任の事務職員を配した「研究活動等不正防止対策室」を学長直属の部署として設置し、「九州工業大学研究活動等不正防止ポリシー」、「九州工業大学研究活動等不正防止対策実施計画 (平成 26 年度)」を制定することで、不正防止の体制推進に係る具体的な取組を始めた。また、平成

26 年 9 月に「国立大学法人九州工業大学における研究活動等の不正防止に関する規程」を定めるとともに、平成 26 年 9 月から 10 月にかけて、制定した規程のポイント説明及び教職員のコンプライアンス意識向上を目的とした説明会を計 4 回実施し、延べ 306 名 (教職員：206 名、技術職員：33 名、事務職員等：67 名) の参加があった。

さらに、平成 26 年 12 月から平成 27 年 1 月にかけて、研究に携わる者の倫理観の向上を目的とした「研究倫理教育」と、公的研究費の運用・執行に携わる者の意識の向上を目的とした「コンプライアンス教育」を企画し、本学構成員に対して実施した。「研究倫理教育」は全ての教員、研究員に対して、「コンプライアンス教育」に関しては全ての教職員に対して e-learning 教材を履修させ、いずれも直後にオンライン試験を課し、対象者全員の合格を確認したうえで、理解した旨の誓約書を提出させた。

なお、平成 26 年度の業務の実績に関する評価結果において、研究活動等の不正防止に向けた計画制定と倫理教育の充実が注目すべき事項として取り上げられている。

③ 各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

本学の「情報セキュリティポリシーに関する基本規程」に基づき、11 の関連する手順とガイドラインを整備してきた。また、平成 26 年に改訂された「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」の最新版に準拠すべく、「情報セキュリティポリシーの基本規程」の改訂の準備を行った。

学生・職員の情報セキュリティ研修プログラムとして学内サイトにコンテンツを用意しており、最新のセキュリティ内容による啓発を図った。また、4 月、10 月には「情報モラル週間」として、ネットワークを利用するにあたり注意すべきことや禁止事項等について定期的にポスターの掲示により周知しており、併せて、学生においては入学時のオリエンテーション、関連講義やガイダンス時、教員においては教授会で説明を行う等して、前述のコンテンツによる自主研修を実施している。

新入生においては、情報モラル・セキュリティパンフレットを配布している。平成 26 年度には、留学生等へのセキュリティ啓発を強化するため、英語版パンフレットも作成・配付した。

また、平成 25 年 4 月に、全学情報基盤の総括的管理を行うことを目的として情報基盤機構を組織し、その中で全学基幹ネットワークの管理を一手に行う組織として、情報基盤運用室を設置することにより、情報セキュリティの管理体制を強化した。

教務システムや人事給与システム等、重要な個人情報を扱うシステムについては、AP サーバと DB サーバに分割して構成し、DB サーバは AP サーバ以外からは直接アクセスできない特別なネットワークに配置するよう設計し、情報セキュリティを考慮した適切な管理を行っている。個人情報の取扱については、各ガイドラインにも明記している。

さらに、情報基盤整備計画に基づいて以下のことを実現し、安全・安心な情報の運用管理を推進したことにより、今までは制限できなかった学外からの攻撃を未然に防ぐことが可能になる等、情報セキュリティの向上を行った。

- ・平成 22 年度 P2P 等不適切なパケット検知の開始
- ・平成 24 年度 学外公開 IP アドレスの登録制およびパケットフィルタ運用の開始
- ・平成 25 年度 学外公開サーバの脆弱性検査の実施
- ・平成 26 年度 全学/仮想ファイアウォールの導入

(2) その他の業務運営に関する特記事項等

④教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

大学を通じず職員個人が財団等へ申請する助成金や大学を通じて行う申請であっても財団等から採否が大学に通知されないものについては、大学として把握する体制が執られていなかったため、平成 25 年 10 月に新たに「九州工業大学における公益財団法人等からの助成金等に関する取扱要項」を制定し、申請から受入までの情報を事務担当が把握・管理できる体制を整備し個人経理を防止する体制を強化した。

コンプライアンスに関しては教授会で周知するとともに、平成 26 年 12 月から平成 27 年 1 月にかけて、研究に携わる者の倫理観の向上を目的とした「研究倫理教育」と、公的研究費の運用・執行に携わる者の意識の向上を目的とした「コンプライアンス教育」を企画し、本学構成員に対して実施した。「研究倫理教育」は全ての教員、研究員に対して e-learning 教材を履修させ、「コンプライアンス教育」に関しては全ての教職員に対して e-learning 教材を履修させ、いずれも直後にオンライン試験を課し、対象者全員の履修と合格を確認したうえで、理解した旨の誓約書を提出させた。(V-3-①)

【平成 27 年度事業】

安全、安心の観点にも留意した第 2 期中期目標期間の施設整備年次計画が、平成 27 年度に（戸畑）講堂耐震改修を実施したことにより完了したほか、学内予算により給水設備の改良や高天井照明器具の LED 化など次年度以降計画していた施設改善の一部を本年度前倒しで実施した。また、キャンパスマスタープラン（中期プラン）の見直しを行った。(V-1-①)

労働安全衛生マネジメントシステムの導入・運用を推進し、平成 27 年度においては、各種業務を一元化するシステム文書を策定した。これにより、人員の変動に左右されない業務運営を行う体制が整った。なお、第 3 期においては、労働安全衛生マネジメントシステムを運用し、その中で見出された改善点を修正するとともに、現場担当者が使用する各業務の実施要領の更なる充実を図った。(V-2-①-2)

災害や事故など不測の事態を想定した事業継続計画（Business continuity planning, BCP）を策定し、危機発生の際に重要業務への影響を最小限に抑え、仮に中断しても速やかに復旧・再開できるよう対策を講じた。(V-2-②)

不正防止に関する運用体制をより向上させるために、昨年度の取組み結果を点検・評価し、より適切な運用体制に変えることに主眼を置いた新たな研究活動等不正防止対策実施計画（平成 27 年度）を、不正の発生要因（リスク）を削減させるための計画である研究活動等リスク別対応計画（平成 27 年度）を 6 月に策定した。(V-3-①)

平成 27 年 6 月 8 日に、コンプライアンスに関する意識の啓発を図ることを目的として、平成 28 年 1 月から実施されるマイナンバー制度の理解を図るため、福岡県企画・地域振興部情報政策課から講師を招き、事務職員を対象にマイナンバー制度の概要について講演会を行った。

教職員を対象として標的型メール攻撃訓練を実施し、怪しいメールを実際に経験し、その後の研修コンテンツの受講により知識を深めていくことで、メールの危険性に対する関心・意識を高めることができた。また、昨年度導入した境界ファイアウォールにおいて、

メールに添付されているウイルスへの対策を実施したことでウイルス感染のリスクが軽減されたことによりセキュリティが向上し、より安全なネットワーク環境となった。(V-3-②)

平成 27 年度早々に、セキュリティポリシーの基本規程を、インシデントに備えた体制の整備や、約款による外部サービスの利用等に対応できるものに改訂した。またそれに基づき、「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集」を参考に、緊急度の高い手順・ガイドラインを改訂または策定した。セキュリティの管理強化に対応できるように、4 月、10 月の「情報モラル週間」にあわせ、学生・教職員向け研修コンテンツを改訂し、日英中韓の 4 か国語に対応したコンテンツを受講可能とした。また、管理者向けの研修コンテンツの整備を行い、新たに管理者となった者が学内手続やセキュリティに関する各種規程等の必要な情報を容易に得ることが可能とした。(V-3-②)

法令遵守に関する取組

国立大学法人法の一部改正が行われ、監事監査機能が強化され、平成 27 年 4 月に施行されたことから、更なる監事のサポート及び監査の適正な実施のため、平成 27 年 4 月に監査室に専任の専門職員（係長級）を増員し、監査体制を充実強化した。

①公的研究費の不正使用防止に向けて取り組んだ事項

公的研究費の不正防止については、研究活動等リスク別対応計画に基づき、内部監査の際に実地監査を実施した。9 月 15 日～17 日の 3 日間、各キャンパスにおいて、合計 100 名を超える会計事務担当者等を対象とした会計事務連絡会を開催し、会計事務の役割、会計事務の手続き、研究費の不正使用等についての勉強会を行った。その中で、学科事務室等に対して、旅費ルールに関するアナウンスが足りないことが判明したため、会計マニュアルの旅費に関する記述を充実させることとした。

②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

不正防止に関する運用体制をより向上させるために、昨年度の取組み結果を点検・評価し、より適切な運用体制に変えることに主眼を置いた新たな研究活動等不正防止対策実施計画（平成 27 年度）を、不正の発生要因（リスク）を削減させるための計画である研究活動等リスク別対応計画（平成 27 年度）を 6 月に策定した。研究活動等不正防止対策実施計画においては、「科学研究における健全性の向上について（平成 27 年 3 月 日本学術会議回答）」において、「電子データ等の研究データの保存期間は 10 年間で望ましい」旨の提言を受け、研究活動等不正防止対策室において審議を行った。また、研究活動の正当性を証明する手段を確保するとともに、第三者による検証可能性を担保するため、研究者に対し研究データの保存に係る点検依頼を実施し、外部に発表した研究成果については「研究データ保管管理簿」の提出を求め、管理簿のデータ管理を行った。

全学一斉の不正防止教育について、研究活動等不正防止対策室において議論を行い、3 年に一度の頻度で実施することを決定した。さらに、「全学での一斉実施の不正防止教育」、「新規採用者への採用時不正防止教育」、「他機関で不正防止教育を受講した不正防止教育の本学での取扱」など、本学の不正防止教育に関しては今まで個別に実施、周知されており、全体像が分かりにくかったため、実施頻度の決定と合わせ不正防止教育に関する事項を整理・統合した「不正防止教育実施要領」を新たに整備し、策定した。

(2) その他の業務運営に関する特記事項等

③各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

セキュリティポリシーの基本規程の改訂版を制定し、インシデントに備えた体制の整備や、約款による外部サービスの利用等に対応したものとした。

またそれに基づき、「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集」を参考にして、緊急度の高い手順・ガイドラインを改訂または策定した。

セキュリティの管理強化に対応できるように、4月、10月の「情報モラル週間」にあわせ学生・教職員向け研修コンテンツを改正し、日英中韓の4か国語に対応したコンテンツも受講可能となり、日本語が堪能でない留学生に対してもセキュリティ教育が受けやすい環境となった。また、管理者向けの研修コンテンツの整備を行い、新たに管理者となった者が学内手続やセキュリティに関する各種規程等の必要な情報を容易に得ることが可能とした。

さらに、教職員を対象として標的型メール攻撃訓練を実施し、実際に怪しいメールを経験し、その後の研修コンテンツの受講により知識を深めていくことで、メールの危険性に対する関心・意識を高めることができた。とともに、また、昨年度導入した境界ファイアウォールにおいて、メールに添付されているウイルスへの対策を実施したことでウイルス感染のリスクが軽減されたことによりセキュリティが向上し、より安全なネットワーク環境とした。

④教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

新規採用者に対する不正防止教育の実施を徹底し、100%の受講と受講完了後は全員から誓約書を提出させた。また、新任教員研修、会計事務連絡会等で寄附金の適切な管理に関する説明を行い、教職員の意識向上に努めた。

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

・ 法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

監査室により、内部（定期）監査について、内部監査規程及び内部監査実施要項に則り、毎年度実施しており、事務連絡会議にて監査結果報告を行い、結果の対応状況報告も実施している。内部監査については、実施した翌年度にフォローアップ監査を実施している。内部監査における指摘事項は平成25年度2件、平成26年度1件、平成27年度1件となっている。

「九州工業大学安全衛生保健ポリシー」を制定し、本学における安全衛生保健活動の主要項目として、法令遵守に関する事項を含めている。また、「九州工業大学安全衛生推進室規則」を定め、同ポリシーに掲げられる主要項目の実施主体となる安全衛生推進室の業務及び組織に関する事項を定めている。さらに、「国立大学法人九州工業大学職員安全衛生管理規程」において、労働安全衛生法に基づき実施が求められる具体的な事項を規定している。安全衛生に関する取組については、安全衛生保健ポリシーに基づき、安全衛生推進室が毎年度、衛生管理者巡視、産業医巡視、作業環境測定、健康診断を実施している。また、主に薬品を取り扱う職員及び研究室配属の学生を対象とし、安全講習会を実施している。

情報セキュリティについては、図書館・情報推進課が情報セキュリティポリシーに基づ

き、新入生に対して情報モラル・セキュリティパンフレットを配布し、各年度の前期（4月）、後期（10月）には情報モラル向上週間を設け、啓発を行っている。

研究活動等不正防止については、平成26年度にコンプライアンス担当学長特別補佐及び医研究活動等不正防止対策室を設置し、研究活動等不正防止に関する責任体制及び推進体制を構築している。また、平成26年度より研究活動等不正防止対策実施計画を策定し、年度末には取組状況報告書を作成している。

不正防止教育実施要領に基づき、本学の不正防止に関する規程等の説明を主とする「コンプライアンス教育」と、研究者が持つべき倫理観等を説明することを主とする「研究倫理教育」の2教育を業務内容に併せてそれぞれ実施した。

・ 災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

危機管理に関する要項、大規模地震災害対策要項及び防災対策規程等を整備し、事故発生に備えた危機管理体制を構築している。また、危機管理基本マニュアル、緊急時の対応についても整備し、各危機自称に対する連絡網も作成している。さらに、毎年度、各地区のキャンパス内において、消防署の協力のもと、防災訓練等を実施している。

「九州工業大学における毒物及び劇物の取扱要項」に基づき、毒劇物の取扱いに関する管理体制を整備し、また、薬品使用者には、化学物質安全管理支援システムの使用・操作方法を記した「化学物質安全管理支援システム簡易マニュアル」を配布した上で、薬品をシステム上で一括管理する体制を策定・運用している。

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1. 短期借入金の限度額 14億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

Ⅴ 余剰金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。	取崩額 98 百万円 教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充当した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 204	国立大学財務・経営センター施設費交付金(204)	・(戸畑)講堂耐震改修 ・小規模改修	総額 99	施設整備費補助金(68) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(31)	・(戸畑)講堂耐震改修 ・小規模改修	総額 95	施設整備費補助金(64) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(31)
<p>(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について22年度以降は21年度と同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・(戸畑)講堂耐震改修：実施済み
- ・小規模改修：実施済

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>〈基本方針〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育研究等の質の向上 2. 戦略的資源配分 3. 人件費抑制 <p>〈具体的施策〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育目標・研究目標を達成するための体制整備 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育の実施体制の整備として、教育戦略に沿って、多様な人材を柔軟に配置する。 (2) 継続的な教育の質の向上を図るため、継続的にFD、SD活動を推進するとともに、職員間で改善成果の共有化に取り組む。 また、TAを適切に配置して教育効果を高める。 (3) 技術社会で活躍できる優れた人材育成のため、キャリア形成を支援する体制を整備する。 (4) 研究推進体制の整備として、研究活動を評価の主たる対象とする教育職員を配置する。 (5) 重点研究プロジェクトに対して、人材を含めた支援を行う。 (6) 社会貢献に資するため、産業界等との連携による人材育成等を積極的に推進する。 2. 戦略的資源配分 学長のリーダーシップの下、教育・研究、社会貢献、国際交流等における重点分野について、人材等の学内資源を戦略的に配分する。 3. 人件費抑制策 国の人件費抑制策等を踏まえて、人員配置の適正化等を進め、人件費の削減を行う。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 32,685百万円(退職手当は除く)</p>	<p>〈基本方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究等の質の向上 ・戦略的資源配分 ・人件費抑制 <p>(参考1) 平成27年度の常勤職員数 583人 また、任期付職員数の見込みを33人とする。 (参考2) 平成27年度の人件費総額見込み 5,901百万円</p>	<p>〈基本方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究等の質の向上 ・戦略的資源配分 ・人件費抑制 <p>(参考1) 平成27年度の常勤職員数 571人 また、任期付職員数は、31人 (参考2) 平成27年度の人件費総額は、 5,377百万円</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
【学士課程】				
工学部	機械知能工学科	560	645	115
	建設社会工学科	320	346	108
	電気電子工学科	520	561	108
	応用化学科	280	308	110
	マテリアル工学科	240	261	109
	総合システム工学科	204	212	104
	学科共通(編入学)	40		
	合計	2,164	2,333	108
情報工学部	知能情報工学科	369	386	105
	電子情報工学科	370	403	109
	システム創成情報工学科	330	368	112
	機械情報工学科	329	355	108
	生命情報工学科	327	336	103
	合計	1,725	1,848	107
学士課程 計		3,889	4,181	108
【博士前期課程】				
工学府	機械知能工学専攻	156	187	120
	建設社会工学専攻	78	66	85
	電気電子工学専攻	118	147	125
	物質工学専攻	102	126	124
	先端機能システム工学専攻	68	83	122
	合計	522	609	117
情報工学府	情報科学専攻		8	
	情報システム専攻		4	
	先端情報工学専攻	110	129	117
	学際情報工学専攻	160	180	113
	情報創成工学専攻	80	96	120
	合計	350	417	119

生命体工学研究科	生体機能専攻		8	
	脳情報専攻		9	
	生体機能応用工学専攻	130	145	112
	人間知能システム工学専攻	114	128	112
	合計	244	290	119
博士前期課程 計		1,116	1,316	118
【博士後期課程】				
工学府	機械知能工学専攻	4	17	425
	建設社会工学専攻	2	6	300
	電気電子工学専攻	4	11	275
	物質工学専攻	4	12	300
	先端機能システム工学専攻	3	13	433
	工学専攻	34	30	88
工学研究科	建設社会工学専攻		1	
	電気工学専攻		1	
	合計	51	91	178
情報工学府	情報科学専攻	6	11	183
	情報システム専攻	4	12	300
	情報創成工学専攻	4	4	100
	情報工学専攻	28	21	75
	合計	42	48	114
生命体工学研究科	生体機能専攻	19	46	242
	脳情報専攻	17	38	224
	生命体工学専攻	72	73	101
	合計	108	157	145
博士後期課程 計		201	296	147

○ 計画の実施状況等

- ①大学院については、独立研究科である生命体工学研究科は、4回の選抜を実施している。工学府及び情報工学府についても入学定員を満たさない場合は、第2次募集や、秋季入学により入学定員を満たすよう努めている。
- ②博士後期課程の入学確保については、博士前期課程からの進学希望者の確保に努めるとともに、関東地区での社会人学生の募集強化を目的として、関東地区へ募集案内を配布するとともに、公式ウェブサイトにも掲載し周知し、広く募集を行っている。
- ③社会人学生に対して、長期履修制度などにより、計画的に教育課程を履修できるよう配慮している。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	2,178	2,446	11	0	4	0	32	173	148	2,262	103.9%
情報工学部	1,740	1,917	21	2	1	0	24	109	93	1,797	103.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学府	573	759	51	10	0	6	1	10	10	732	127.7%
情報工学府	392	521	33	2	0	0	3	1	1	515	131.4%
生命体工学研究科	352	382	37	10	0	2	20	49	33	317	90.1%

○計画の実施状況等

情報工学府において、定員超過率が130%を越えた主な理由は、選抜の結果が優秀であり、志願者の進学意欲に応えるため教育研究に重大な支障を来さない範囲で受け入れたことによる。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	2,164	2,422	13	0	4	0	41	159	128	2,249	103.9%
情報工学部	1,740	1,901	19	1	1	0	30	109	93	1,776	102.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学府	573	783	61	9	0	4	2	14	14	754	131.6%
情報工学府	392	522	32	2	0	0	7	17	17	496	126.5%
生命体工学研究科	352	405	26	5	0	1	19	44	32	348	98.9%

○計画の実施状況等

工学府において、定員超過率が130%を越えた主な理由は、選抜の結果が優秀であり、志願者の進学意欲に応えるため教育研究に重大な支障を来さない範囲で受け入れたことによる。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

九州工業大学

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	2,164	2,434	14	1	3	0	38	176	139	2,253	104.1%
情報工学部	1,740	1,907	15	1	1	0	26	125	110	1,769	101.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学府	573	771	73	7	0	7	7	21	21	729	127.2%
情報工学府	392	484	37	2	0	0	8	24	24	450	114.8%
生命体工学研究科	352	370	33	2	1	1	17	42	30	319	90.6%

○計画の実施状況等

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

九州工業大学

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	2,164	2,404	16	2	3	0	27	160	142	2,230	103.0%
情報工学部	1,740	1,879	13	0	1	0	24	114	95	1,759	101.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学府	573	750	77	6	1	9	12	27	22	700	122.2%
情報工学府	392	471	50	2	0	0	8	19	19	442	112.8%
生命体工学研究科	352	368	48	1	1	0	10	37	26	330	93.8%

○計画の実施状況等

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

九州工業大学

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
工学部	2,164	2,365	15	2	3	0	32	158	131	101.5%	
情報工学部	1,740	1,880	14	2	2	0	30	113	99	100.4%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
工学府	573	722	82	11	5	12	17	24	19	114.8%	
情報工学府	392	478	53	2	6	0	7	22	19	113.3%	
生命体工学研究科	352	425	62	2	7	2	8	24	11	112.2%	

○計画の実施状況等

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

九州工業大学

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	2,164	2,333	11	1	1	0	28	144	122	2,181	100.8%
情報工学部	1,725	1,848	15	2	2	0	25	91	75	1,744	101.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学府	573	698	74	16	3	4	19	30	21	635	110.8%
情報工学府	392	465	42	2	3	0	8	22	17	435	111.0%
生命体工学研究科	352	447	74	5	2	8	16	48	32	384	109.1%

○計画の実施状況等